

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第132期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藏東義典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階  
株式会社南都銀行東京営業部

【電話番号】 東京(03)6665 - 0080(代表)

【事務連絡者氏名】 東京営業部長 中島伸佳

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)  
株式会社南都銀行大阪中央営業部  
(大阪府中央区今橋二丁目2番2号)  
株式会社南都銀行京都支店  
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	75,856	81,161	79,899	81,581	81,066
うち連結信託報酬	(百万円)			28	29	13
連結経常利益	(百万円)	14,347	16,909	18,139	10,723	7,833
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,159	12,508	13,160	11,174	3,179
連結包括利益	(百万円)	3,080	1,297	17,716	8,112	32,203
連結純資産額	(百万円)	251,742	251,168	284,169	289,852	255,053
連結総資産額	(百万円)	5,505,607	5,815,095	5,808,433	5,798,870	5,670,929
1株当たり純資産額	(円)	9,377.73	9,354.29	8,715.46	8,888.16	7,819.42
1株当たり当期純利益	(円)	453.22	466.05	418.05	342.79	97.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	452.60	465.51	417.63	342.47	97.43
自己資本比率	(%)	4.57	4.31	4.89	4.99	4.49
連結自己資本利益率	(%)	4.91	4.97	4.91	3.89	1.16
連結株価収益率	(倍)	6.75	8.74	6.86	6.04	22.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	94,877	250,315	77,157	88,979	153,289
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	135,277	78,001	146,719	101,846	18,075
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,722	1,897	15,263	2,447	2,612
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	407,527	733,948	818,769	829,194	691,364
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,782 [989]	2,717 [1,073]	2,708 [1,122]	2,660 [1,111]	2,607 [1,070]
信託財産額	(百万円)			2,850	6,446	6,763

- (注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2015年度から2017年度までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	(百万円)	68,560	74,210	72,596	73,587	72,075
うち信託報酬	(百万円)			28	29	13
経常利益	(百万円)	13,101	16,059	17,175	10,258	7,446
当期純利益	(百万円)	11,706	12,116	12,823	11,143	3,323
資本金	(百万円)	29,249	29,249	37,924	37,924	37,924
発行済株式総数	(千株)	272,756	27,275	33,025	33,025	33,025
純資産額	(百万円)	249,905	246,806	276,833	278,982	244,433
総資産額	(百万円)	5,494,616	5,802,932	5,791,792	5,782,222	5,653,885
預金残高	(百万円)	4,730,202	4,747,743	4,826,929	4,917,515	5,042,168
貸出金残高	(百万円)	3,198,175	3,262,303	3,340,882	3,405,280	3,477,147
有価証券残高	(百万円)	1,797,926	1,688,099	1,540,659	1,438,113	1,345,737
1株当たり純資産額	(円)	9,309.26	9,191.74	8,490.40	8,554.74	7,493.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	436.36	451.46	407.34	341.84	101.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	435.76	450.94	406.94	341.52	101.84
自己資本比率	(%)	4.54	4.25	4.77	4.82	4.32
自己資本利益率	(%)	4.76	4.88	4.89	4.01	1.27
株価収益率	(倍)	7.01	9.02	7.04	6.06	21.87
配当性向	(%)	16.04	15.50	17.18	23.40	78.47
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,567 [851]	2,517 [942]	2,523 [991]	2,428 [982]	2,342 [942]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	75.0 (89.1)	101.0 (102.2)	73.8 (118.5)	56.6 (112.5)	62.3 (101.8)
最高株価	(円)	459	4,790 <407>	4,435	3,090	2,859
最低株価	(円)	292	3,565 <280>	2,801	1,948	1,657
信託財産額	(百万円)			2,850	6,446	6,763
信託勘定貸出金残高	(百万円)					
信託勘定有価証券残高	(百万円)					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は245,480千株減少して27,275千株となっております。

3 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第128期(2016年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。

4 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第129期(2017年3月)の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額であります。

5 第132期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

6 第131期(2019年3月)の1株当たり配当額80.00円のうち10.00円(中間・期末各5.00円)は創業140周年記念配当であります。

7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第129期(2017年3月)については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、< >内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第131期(2019年3月)の期首から適用しており、第128期(2016年3月)から第130期(2018年3月)までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1934年 6月 1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
1943年 8月 2日	貯蓄銀行業務開始
1944年 2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
1969年11月 8日	南都地所株式会社(現・連結子会社、現・南都マネジメントサービス株式会社)を設立
1969年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
1970年10月12日	電子計算機導入
1971年 3月12日	大阪支店開設
1974年 4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
1974年 6月 1日	外国為替業務開始
1975年 9月 1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年11月 4日	東京支店(現・東京営業部)開設
1981年12月 8日	事務センター竣工
1983年 4月 1日	公共債の窓口販売開始
1983年 6月 1日	外国為替コルレス業務開始
1984年 6月 1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1984年10月 9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
1984年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
1985年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始
1986年 3月25日	京都支店開設
1986年 7月 1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1986年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
1987年12月 1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
1988年 6月 9日	担保附社債信託法による営業免許取得
1990年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
1990年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1991年 3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社、現・南都コンサルティング株式会社)を設立
1993年 5月12日	香港駐在員事務所開設
1993年 7月 1日	信託代理店業務取扱開始
1994年 4月 1日	日本証券業協会へ加入
1998年12月 1日	証券投資信託の窓口販売開始
1999年 1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
2001年 4月 2日	保険の窓口販売開始
2001年12月12日	確定拠出年金業務開始
2004年12月 1日	証券仲介業務開始
2005年12月20日	上海駐在員事務所開設
2008年 5月 7日	地銀共同化システム稼働
2008年 6月30日	大阪中央営業部開設
2009年 9月14日	尼崎支店開設
2009年10月 6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立
2017年 4月17日	信託業務の取扱開始
2018年 8月24日	なんとチャレンジド株式会社(現・連結子会社)を設立
2018年10月 1日	奈良証券株式会社の株式取得(子会社化)
2019年 1月17日	まほろば支店(インターネット支店)開設
2019年 3月18日	南都まほろば証券株式会社(奈良証券株式会社を商号変更、現・連結子会社)の営業開始
2019年 7月 1日	南都コンサルティング株式会社(南都スタッフサービス株式会社を商号変更、現・連結子会社)がコンサルティング業務を開始
2019年 9月 2日	南都マネジメントサービス株式会社(南都地所株式会社を商号変更、現・連結子会社)が中間持株会社として子会社管理業務を開始

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店110ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおります。

#### 〔リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車など、動産の導入をサポートし、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

#### 〔その他〕

南都マネジメントサービス株式会社においては、子会社の管理業務、営業用不動産の保有管理・賃貸業、業務受託事業、有料職業紹介業務等を行っております。

南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、現金の精査・整理やダイレクトメールの発送など定型的な業務を集中・専門化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、IT化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、クレジットカード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

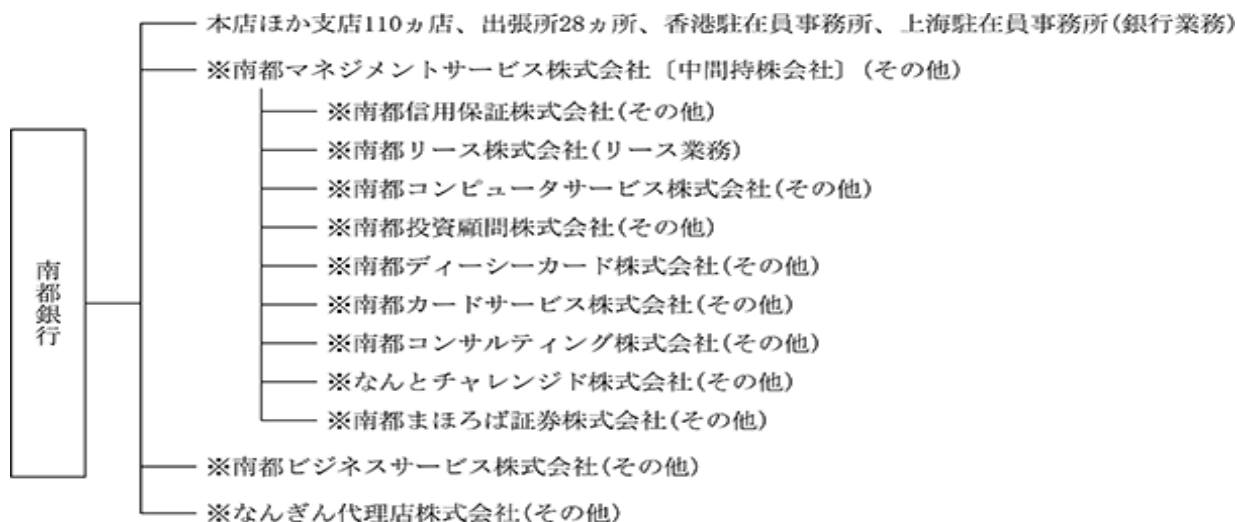
南都コンサルティング株式会社においては、会社経営に関する各種ご相談に対し、コンサルティング業務・ビジネスマッチング業務等を通じて、解決策をご提案しております。

なんぎん代理店株式会社においては、当行の委託を受け銀行代理業務を行っております。

なんとチャレンジド株式会社においては、用度品管理発送業務などの定型的な業務を集中・専門化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都まほろば証券株式会社においては、質の高い証券サービスを提供することで、顧客の資産形成への貢献に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※は、連結子会社であります。  
( )内はセグメント区分であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
南都マネジメントサービス株式会社	奈良県 奈良市	40	その他 (子会社管理業務、不動産賃貸・管理業務、職業紹介業務)	100	9 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行と土地建物の一部賃貸借	
南都ビジネスサービス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (銀行の事務代行等業務)	100	6 (2)		預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の一部賃貸借	
南都信用保証株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業務)	100 (100)	6 (2)		預金取引関係 保証取引関係		
南都リース株式会社	奈良県 奈良市	500	リース業務	100 (100)	9 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係		顧客紹介業務 リース 媒介業務
南都コンピュータサービス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア開発等業務)	100 (100)	6 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の一部賃貸借	
南都投資顧問株式会社	奈良県 奈良市	120	その他 (投資顧問業務)	100 (100)	4 (3)		預金取引関係 投資顧問関係		
南都ディーシーカード株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード業務)	100 (100)	4 (1)		預金取引関係 保証取引関係		
南都カードサービス株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード業務)	100 (100)	5 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
南都コンサルティング株式会社	奈良県 奈良市	45	その他 (コンサルティング業務)	100 (100)	4 (2)		預金取引関係	当行より建物の一部賃貸借	顧客紹介業務
なんぎん代理店株式会社	奈良県 奈良市	50	その他 (銀行代理業務)	100	4 (3)		預金取引関係 代理店業務受託関係	当行より建物の一部賃貸借	
なんとチャレンジ株式会社	奈良県 奈良市	20	その他 (銀行の事務代行等業務)	100 (100)	5 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の一部賃貸借	
南都まほろば証券株式会社	奈良県 奈良市	3,000	その他 (金融商品取引業務)	100 (100)	6 (3)		預金取引関係 金融商品仲介取引関係	当行より建物の一部賃貸借	顧客紹介業務 金融商品 仲介業務

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有割合であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。

6 2019年9月2日付で当行の子会社の管理業務の一部を会社分割(吸収分割)により当行の100%子会社である南都地所株式会社へ承継のうえ、同日付で南都地所株式会社を南都マネジメントサービス株式会社へ商号変更し、中間持株会社といたしました。南都マネジメントサービス株式会社は、同日付で資本金を30百万円から40百万円に増額しております。

7 南都スタッフサービス株式会社は2019年6月17日付で資本金を20百万円から45百万円に増額し、2019年7月1日付で南都コンサルティング株式会社へ商号変更いたしました。従来、南都スタッフサービス株式会社(現南都コンサルティング株式会社)が行っていた有料職業紹介業務等につきましては、2019年9月9日に南都マネジメントサービス株式会社が吸収分割により承継いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証業務	ソフトウェア開発等業務	クレジットカード業務	その他の業務		
従業員数(人)	2,342 [942]	29 [8]	236 [120]	10 [5]	60 [28]	21 [2]	145 [85]	2,607 [1,070]

(注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,079人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,342 [942]	38.9	16.5	6,565

(注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員904人並びに出向者140人を含んでおりません。

2 当行の従業員は、すべて銀行業務のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,121人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当行は、2020年から2030年までの10年間を計画期間とする経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」を策定し、本年4月よりスタートさせました。

本経営計画におきましては、改めて当行の使命を整理し、「なんとミッション」として「地域を発展させる」「活力創造人材を生み出す」「収益性を向上させる」を我々の使命といたしました。

この「なんとミッション」を果たしていくために、当行は「目指すべきゴールを明確にする」、そしてゴールに向けて「不断にPDCAを廻していく」ことを宣言しております。

当行グループが目指すべき10年後のゴールとは、地域のお客さまの事業や資産運用等についての不安や心配を解消・解決し、最も活力を創造できる「活力創造 1グループ」になることであり、3つの事業戦略（「個々のお客さまへの深耕戦略」「お客さまアプローチの高度化戦略」「地域課題解決の事業化戦略」）とそれを支える3つの基盤戦略（「チャンネル戦略」「人材戦略」「市場運用戦略」）により、実現いたします。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当行は10年後に目指すゴールとして「奈良県（実質）県内総生産 約3,500億円増加（2016年度比+10%）<sup>1</sup>」「経営人材<sup>2</sup>創出数 350人」「ROA 0.35%以上」を設定しております。

<10年後に目指すゴール>

	2029年度 目標
奈良県（実質）県内総生産	約3,500億円増加（2016年度比+10%）
経営人材創出数	350人
ROA	0.35%以上

1 県内総生産は、年度終了の約2年半後に発表されるため、本ゴールは2029年度中に発表される2026年度までの達成を目指しております。

2 地域のお客さまと経営の意思決定をご一緒できる人材

また、当行は10年後のゴールを見据え、まずは5年後の中間目標として「顧客向けサービス損益黒字化」「OHR 70%未満」「ROA 0.25%以上」「活力創造に関わる資格<sup>3</sup>保有者数 1,000人」を設定しており、これらの実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

<指標>

経営計画における5年後の中間目標	2024年度 目標
顧客向けサービス損益	黒字化
OHR	70%未満
ROA	0.25%以上
活力創造に関わる資格保有者数	1,000人

（各指標の目的）

「顧客向けサービス損益」：本業部分の損益の改善

「OHR」：本業部分の「効率性」と「収益性」の向上

「ROA」：「総資産」に対する「収益性」の向上

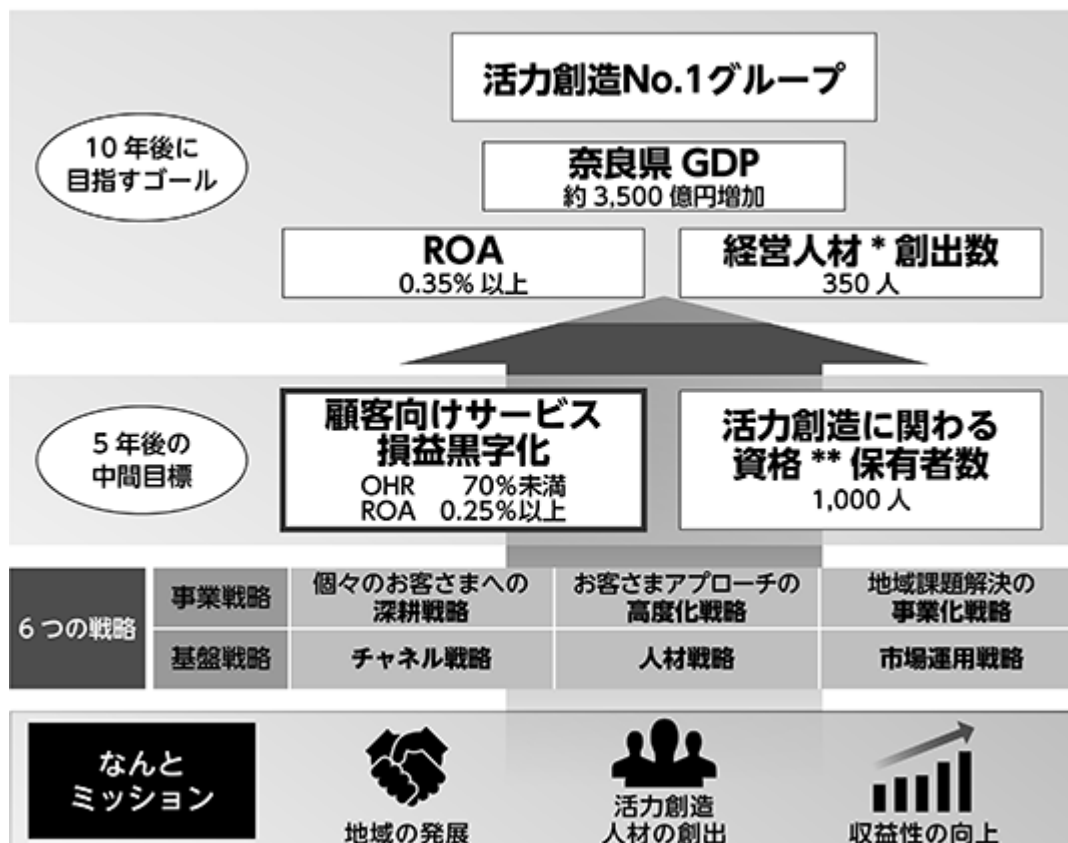
活力創造に関わる資格保有者数：「課題解決力」と「生産性」の向上

3 応用情報技術者・中小企業診断士・宅地建物取引士・FP1級・簿記2級及びそれらと同等以上の資格



## 経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」

### 経営計画の概要



\* 地域のお客さまと経営の意思決定をご一緒できる人材

\*\* 応用情報技術者、中小企業診断士、宅地建物取引士、FP1 級、簿記 2 級及びそれらと同等以上の資格

### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当行が対処すべき課題といたしまして、まず足元の新型コロナウイルス感染症拡大への対応が挙げられます。

影響を受けられたお客さまに対しましては円滑な資金繰りを支援するための体制として、特別相談窓口や電話相談窓口の設置や各種融資制度の拡充、営業店長権限の拡大によるスピーディーな融資対応を行っております。

また、緊急事態宣言が発令された際には、当行の役職員の健康と安全に万全を期すとともに業務継続体制を確保するため、隔日出勤体制や昼休業を導入したほか、重要業務については執務室の物理的分離等を実施しております。

さて、当行を取り巻く環境は、長引く金融緩和策や将来人口減少によるマーケット縮小、そして異業種による金融業参入等も考えますと今後の経営環境はますます厳しさを増していくものと予想されます。

当行は本業部分の損益である「顧客向けサービス損益」の赤字が続いており、早期の黒字化が対処すべき最大の課題であります。現経営計画においても中間目標として5年後の「顧客向けサービス損益黒字化」を掲げています。

5年後の「顧客向けサービス損益黒字化」は、「コスト・リソースの最適化」と「なんとメソッド」の確立により実現してまいります。

「コスト・リソースの最適化」につきましては、「店舗ネットワークの再編」「事務改革」「IT最適化」に取り組んでまいります。

「なんとメソッド」とは「お客さまを知り、お客さまが抱える永続的な課題を組織的かつ継続的に解決して収益化する仕組み・体制」です。永続的な課題とは、社会構造問題である「生産年齢人口の減少」に起因するマーケットの縮小・法人オーナーの高齢化や老後資金への不安などです。当行はこれらの「生産性向上」「事業承継」「資産形成」といった課題を切り口として、お客さまを知り、個々のお客さまが抱える課題を解決することにより課題解決の収益化を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクといたしましては、以下に記載したリスクのうち(1)新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク及び(2)信用リスク並びに(3)市場リスクがあげられます。

(1)新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスクについては、特に優先的に取り組むべきリスクと考えており、取締役会に対応状況に関する報告を行うとともに、プロジェクトチーム等にて従業員の感染予防対策や業務継続等について適宜議論を行い、方針の策定を行っております。

(2)信用リスク及び(3)市場リスクについては、計量したリスク量が自己資本の範囲内でリスクの種類毎に割り当てたリスク資本に収まるようにコントロールしており、各リスクの状況については、毎月開催されるALM委員会にて評価しております。あわせてALM委員会等で決定する各種損益管理や限度額管理を通じて、損失拡大防止やリスク分散を行っております。

### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

当行グループでは役職員に新型コロナウイルス感染症による感染が拡大した場合は、業務の継続的遂行が困難となるリスクが高まると考えております。緊急事態宣言が発令された際は、このリスクが一時的に高まったことから、役職員の健康と安全に万全を期すとともに業務継続体制を確保するため、隔日出勤体制や昼休業を導入したほか、重要業務については執務室の物理的分離等を実施してまいりました。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、役職員に感染が及んだ場合は、当行グループの業務に支障をきたし、業務の全部または一部が継続できない事態が懸念されます。また、緊急事態宣言の再発令等により、経済活動の制限が長期化した場合、与信関連費用が増加し、有価証券関連損益も悪化することで当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 信用リスク

#### 不良債権の状況

国内外の景気動向、地価や株価、為替の動向により当行貸出先の経営状況が大幅に悪化する場合には、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行は貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが当該予想損失額を大幅に上回り、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

#### 権利行使の困難性

不動産価格や有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難になり、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

### (3) 市場リスク

当行グループの資産・負債は、主要業務である預金及び貸出金並びに有価証券等で構成されており、金利、有価証券価格及び為替相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクがあります。主なリスクは次のとおりです。

#### 金利リスク

金利リスクとは、貸出金や有価証券投資等の資金運用と預金等の資金調達との期間ミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし、損失を被るリスクのことをいいます。当行では金利リスクを総合的に管理しておりますが、予期せぬ金利変動によって金利収入減少や債券の評価損・売却損が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 価格変動リスク

価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が下落するリスクをいいます。予期せぬ価格変動によって評価損・売却損が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替リスク

為替リスクとは、外貨建資産・負債について、ネットベースで資産超又は負債超ポジションとなった場合に為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生するリスクのことをいいます。予期せぬ為替相場の変動によって損失が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、

・運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること

・保有する有価証券の売買において、市場の混乱により取引が困難になる、または通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされること

などにより、調達コストの増加や損失が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (5) オペレーショナル・リスク

## 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## システムリスク

当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティリスクが顕現化した場合、業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 法務リスク

当行グループにおいて、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失及び損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等）が発生した場合、業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 人的リスク

当行グループは、良好な職場環境の確保に努めております。しかしながら、予期せぬ人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的な行為（セクシャルハラスメント等）により損失・損害を被る場合、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 有形資産リスク

当行グループが保有する土地、建物等の有形資産について、適切に管理しております。しかしながら、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等により、有形資産の毀損及び損害を被る可能性があります。また固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、一部業務が停止するなど業務遂行や、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 風評リスク

当行グループは風評リスクを適切に管理しておりますが、当行グループや金融業界に対する評判の悪化や風説が発生し、マスコミ報道やインターネット等を通じて流布した場合、当行グループの信用が著しく低下し、業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 自己資本にかかるリスク

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関連費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。

## (7) その他のリスク

## 自然災害等リスク

当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 規制変更のリスク

当行グループは、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 顧客情報の漏洩リスク

当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ、個人を含む顧客情報の保護に努めております。こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 業務委託リスク

当行グループの業務の委託先において、委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などが発生した場合、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済につきましては、消費税の増税や米中貿易摩擦による海外経済の不確実性の高まりに加え、年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまで改善傾向が続いていた雇用や所得環境への影響が懸念されます。

一方、金融面におきましては、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、超低金利政策が継続されました。また、日経平均株価は期初の21,000円台から本年1月には24,000円台まで上昇しましたが、3月には一時16,000円台まで下落し当期末は18,000円台後半となりました。

奈良県を中心とする地元経済におきましては、期初から個人消費を中心に景気は緩やかな回復基調となりましたが、年度末にかけましては、新型コロナウイルス感染症が、観光産業や飲食業を中心とした地元経済の急速な下押し圧力となっております。

以上のような経営環境のもとで当行グループは、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、個人預金や一般法人預金が増加しましたので当年度中125,732百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,029,759百万円となりました。また、譲渡性預金は当年度中14,252百万円減少して、当連結会計年度末残高は7,370百万円となりました。

貸出金につきましては、中小企業向け貸出、住宅ローンが増加したことなどから当年度中64,955百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,457,276百万円となりました。

有価証券につきましては、国債や外国証券等が減少したことなどから当年度中92,433百万円減少して、当連結会計年度末残高は1,340,346百万円となりました。なお、純資産額は当年度中34,798百万円減少して、当連結会計年度末残高は255,053百万円となり、総資産額も当年度中127,940百万円減少して、当連結会計年度末残高は5,670,929百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行業務において貸出金利息等の減少により資金運用収益が減少したことや、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから前年度と比べ514百万円減少して81,066百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行業務において営業経費が増加したことや不良債権処理額等の増加によりその他経常費用が増加したことなどから前年度と比べ2,375百万円増加して73,233百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ2,889百万円減少して7,833百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ7,994百万円減少して3,179百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は9.39%（前連結会計年度末は9.75%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ア) 「銀行業務」におきましては、収益面では、役員取引等収益等は増加しましたが、貸出金利息等が減少したことにより資金運用収益が減少したことや、株式等売却益の減少によりその他経常収益も減少したことなどから経常収益は前年度と比べ1,512百万円減少して72,075百万円となりました。

一方、費用面では、国債等債券売却損や国債等債券償還損の減少によりその他業務費用は減少しましたが、営業経費が増加したことや不良債権処理額等の増加によりその他経常費用が増加したことなどから経常費用は前年度と比べ1,299百万円増加して64,628百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ2,811百万円減少して7,446百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は9.06%（前連結会計年度末は9.40%）となりました。

(イ) 「リース業務」におきましては、経常収益は売上が増加したことなどから前年度と比べ757百万円増加して8,139百万円となりました。一方、経常費用は、売上原価が増加したことなどから前年度と比べ807百万円増加して7,919百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ50百万円減少して220百万円となりました。

(ウ) 「その他」では、経常収益は証券業務やクレジットカード業務において売上が増加したことなどから前年度と比べ347百万円増加して4,869百万円となりました。一方、経常費用は証券業務やクレジットカード業務において経費が増加したことなどから前年度と比べ415百万円増加して4,208百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ68百万円減少して661百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は691,364百万円となり、前年度末と比べ137,829百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は153,289百万円となり、前年度と比べ使用した資金は64,309百万円増加しました。

これは、主として前年度と比べ預金やコールマネー等は増加しましたが、借入金や債券貸借取引受入担保金等が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により獲得した資金は18,075百万円となり、前年度と比べ獲得した資金は83,771百万円減少しました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が前年度と比べ減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2,612百万円となり、前年度と比べ使用した資金は165百万円増加しました。

これは、主として配当金の支払額が前年度と比べ増加したことなどによるものであります。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成にあたり、設定した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

・貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、直接減額( )後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

( )破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、今後1年程度継続すると想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。当行は、現時点で入手可能な情報をもとに債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況や経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営目標の達成状況

2017年度にスタートさせました中期経営計画「活力創造プラン ～変革と挑戦～」(期間：2017年度～2019年度)において、次の指標を目標に掲げ、その実現に向けて4つの改革(意識・営業・事務・経費)に取り組んでまいりました。各指標の目標に対する実績は下表のとおりです。

4つの改革に取り組んだ結果、事務・経費面では一定の成果がありました。市場環境の変化により有価証券利息及び預かり資産関連手数料などの収益面において計画を下回ったことから、いずれも目標を下回る結果となりました。

< 指標 >

	目標	2019年度 実績
OHR	70%未満	85.0%
非金利収益比率	20%台	14.9%
自己資本比率	10%程度	9.06%
ROA	0.3%以上	0.12%
ROE	5%以上	1.27%

(各指標の目的)

- 「OHR」：本業部分の「効率性」と「収益性」の向上
- 「非金利収益比率」：金利環境に左右されない収益構造の構築
- 「自己資本比率」：今後のリスクテイクに向けた自己資本の充実
- 「ROA」、「ROE」：「総資産」、「純資産」に対する「収益性」の向上

(各指標の計算式)

- 「OHR」 = 「経費」 ÷ 「コア業務粗利益」
- 「非金利収益比率」 = ( 役務取引等利益 + その他業務利益 ( 国債等債券損益等を除く ) ) ÷ 「コア業務粗利益」
- 「自己資本比率」 = 「コア資本」 ÷ 「リスクアセット」
- 「ROA」 = 「コア業務純益」 ÷ 「総資産」
- 「ROE」 = 「当期純利益」 ÷ 「純資産」

(参考)

## (1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収益」は、運用残高は増加したものの利回りが低下したことから合計では前年度比522百万円減少の44,158百万円となり、一方、「資金調達費用」も前年度比815百万円減少の3,110百万円となりましたので、「資金運用収支」の合計は前年度比292百万円増加して41,047百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において預金・貸出業務に係る収益が増加したことなどから前年度比749百万円増加して9,906百万円となりました。また、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却損が減少したことなどから前年度比5,829百万円増加して3,959百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	36,890	3,863	40,754
	当連結会計年度	37,620	3,427	41,047
資金運用収益	前連結会計年度	37,606	7,104	44,710
	当連結会計年度	38,213	5,968	44,181
資金調達費用	前連結会計年度	715	3,240	3,955
	当連結会計年度	593	2,541	3,134
信託報酬	前連結会計年度	29		29
	当連結会計年度	13		13
役務取引等収支	前連結会計年度	9,165	8	9,173
	当連結会計年度	9,864	42	9,906
役務取引等収益	前連結会計年度	19,128	85	19,213
	当連結会計年度	20,540	102	20,642
役務取引等費用	前連結会計年度	9,963	94	10,057
	当連結会計年度	10,676	60	10,736
その他業務収支	前連結会計年度	2,664	4,533	7,197
	当連結会計年度	86	4,046	4,132
その他業務収益	前連結会計年度	5,574	2,446	8,020
	当連結会計年度	3,047	5,024	8,071
その他業務費用	前連結会計年度	2,910	6,980	9,890
	当連結会計年度	3,134	977	4,111

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。

## (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定については、主として国内業務部門及び国際業務部門において貸出金残高が増加したことから平均残高の合計は前年度比25,441百万円増加しました。また、利息の合計については、国内業務部門の貸出金利息、国際業務部門の有価証券利息がそれぞれ減少したことなどから前年度比522百万円の減少となり、利回りの合計についても0.01ポイントの低下となりました。

資金調達勘定については、国内業務部門において預金残高は増加したものの、債券貸借取引受入担保金残高、借入金残高が減少したことなどから平均残高の合計は前年度比36,214百万円減少しました。また、利息の合計については、国際業務部門において債券貸借取引受入担保金利息が減少したことなどから前年度比815百万円の減少となり、利回りの合計についても0.02ポイントの低下となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(125,761) 5,056,784	(29) 37,606	(0.02) 0.74
	当連結会計年度	(112,996) 5,077,241	(24) 38,213	(0.02) 0.75
うち貸出金	前連結会計年度	3,305,294	29,260	0.88
	当連結会計年度	3,332,145	28,509	0.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	95	0	0.00
	当連結会計年度	50	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,164,538	7,781	0.66
	当連結会計年度	1,201,195	9,170	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,813	0	0.00
	当連結会計年度	1,926	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	444,656	427	0.09
	当連結会計年度	425,841	407	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,283,845	715	0.01
	当連結会計年度	5,243,991	593	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,871,533	558	0.01
	当連結会計年度	4,989,975	473	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28,201	4	0.01
	当連結会計年度	23,250	2	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	41,295	17	0.04
	当連結会計年度	28,899	9	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	184,444	18	0.01
	当連結会計年度	107,401	10	0.01
うち借入金	前連結会計年度	184,954	33	0.01
	当連結会計年度	121,142	22	0.01

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度357,460百万円、当連結会計年度286,690百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度32,999百万円、当連結会計年度35,131百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。



国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	328,496	7,104	2.16
	当連結会計年度	320,715	5,968	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	57,516	1,225	2.12
	当連結会計年度	75,872	1,650	2.17
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	267,697	5,872	2.19
	当連結会計年度	240,849	4,312	1.79
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	178	3	2.04
	当連結会計年度	168	2	1.51
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(125,761) 331,362	(29) 3,240	(0.02) 0.97
	当連結会計年度	(112,996) 322,237	(24) 2,541	(0.02) 0.78
うち預金	前連結会計年度	14,808	78	0.53
	当連結会計年度	12,628	66	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,553	32	2.10
	当連結会計年度	2,081	47	2.26
うち売現先勘定	前連結会計年度	59,498	1,562	2.62
	当連結会計年度	45,615	1,236	2.71
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	105,428	929	0.88
	当連結会計年度	116,451	411	0.35
うち借入金	前連結会計年度	24,078	589	2.44
	当連結会計年度	32,268	746	2.31

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度28百万円)を控除して表示しております。
- 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,259,519	44,680	0.84
	当連結会計年度	5,284,960	44,158	0.83
うち貸出金	前連結会計年度	3,362,810	30,485	0.90
	当連結会計年度	3,408,018	30,159	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	95	0	0.00
	当連結会計年度	50	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,432,236	13,654	0.95
	当連結会計年度	1,442,044	13,482	0.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,991	4	0.03
	当連結会計年度	2,094	2	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	444,656	427	0.09
	当連結会計年度	425,841	407	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,489,446	3,926	0.07
	当連結会計年度	5,453,232	3,110	0.05
うち預金	前連結会計年度	4,886,342	636	0.01
	当連結会計年度	5,002,604	539	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28,201	4	0.01
	当連結会計年度	23,250	2	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	42,848	15	0.03
	当連結会計年度	30,980	37	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	59,498	1,562	2.62
	当連結会計年度	45,615	1,236	2.71
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	289,872	947	0.32
	当連結会計年度	223,853	422	0.18
うち借入金	前連結会計年度	209,032	622	0.29
	当連結会計年度	153,411	768	0.50

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度357,494百万円、当連結会計年度286,719百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度32,999百万円、当連結会計年度35,131百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国内業務部門で1,412百万円、国際業務部門では16百万円のそれぞれ増加となり、合計では1,428百万円増加の20,643百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において預金・貸出業務及び証券関連業務でそれぞれ757百万円及び209百万円の増加、国際業務部門において為替業務で10百万円の増加となっております。

一方、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で713百万円の増加、国際業務部門では33百万円の減少となりましたので合計では679百万円増加の10,736百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	19,128	85	19,214
	当連結会計年度	20,540	102	20,643
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,289		8,289
	当連結会計年度	9,047		9,047
うち為替業務	前連結会計年度	2,599	73	2,672
	当連結会計年度	2,603	83	2,687
うち信託関連業務	前連結会計年度	42		42
	当連結会計年度	83		83
うち証券関連業務	前連結会計年度	349		349
	当連結会計年度	559		559
うち代理業務	前連結会計年度	3,167		3,167
	当連結会計年度	3,178		3,178
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	274		274
	当連結会計年度	260		260
うち保証業務	前連結会計年度	1,001	12	1,013
	当連結会計年度	982	18	1,001
役務取引等費用	前連結会計年度	9,963	94	10,057
	当連結会計年度	10,676	60	10,736
うち為替業務	前連結会計年度	444	94	538
	当連結会計年度	443	60	504

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,891,028	12,999	4,904,027
	当連結会計年度	5,016,702	13,057	5,029,759
流動性預金	前連結会計年度	2,892,905		2,892,905
	当連結会計年度	3,064,637		3,064,637
定期性預金	前連結会計年度	1,949,387		1,949,387
	当連結会計年度	1,897,239		1,897,239
その他	前連結会計年度	48,735	12,999	61,734
	当連結会計年度	54,825	13,057	67,883
譲渡性預金	前連結会計年度	21,622		21,622
	当連結会計年度	7,370		7,370
総合計	前連結会計年度	4,912,650	12,999	4,925,650
	当連結会計年度	5,024,072	13,057	5,037,129

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,392,321	100	3,457,276	100
製造業	483,317	14.25	469,062	13.57
農業、林業	2,328	0.07	2,198	0.06
漁業	2,346	0.07	2,344	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	9,761	0.29	9,694	0.28
建設業	83,124	2.45	91,422	2.64
電気・ガス・熱供給・水道業	36,223	1.07	44,169	1.28
情報通信業	24,525	0.72	23,460	0.68
運輸業、郵便業	109,464	3.23	112,066	3.24
卸売業、小売業	275,716	8.13	276,922	8.01
金融業、保険業	131,449	3.87	133,577	3.86
不動産業、物品賃貸業	438,855	12.94	449,941	13.02
各種サービス業	204,976	6.04	229,133	6.63
地方公共団体	594,558	17.52	608,225	17.59
その他	995,675	29.35	1,005,057	29.07
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,392,321		3,457,276	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	315,130		315,130
	当連結会計年度	164,170		164,170
地方債	前連結会計年度	117,995		117,995
	当連結会計年度	175,114		175,114
社債	前連結会計年度	222,860		222,860
	当連結会計年度	267,455		267,455
株式	前連結会計年度	102,062		102,062
	当連結会計年度	62,372		62,372
その他の証券	前連結会計年度	427,653	247,077	674,731
	当連結会計年度	494,441	176,792	671,234
合計	前連結会計年度	1,185,702	247,077	1,432,780
	当連結会計年度	1,163,554	176,792	1,340,346

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	6,446	100	6,763	100
合計	6,446	100	6,763	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	6,446	100	6,763	100
合計	6,446	100	6,763	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	6,446		6,446	6,763		6,763
資産計	6,446		6,446	6,763		6,763
元本	6,446		6,446	6,763		6,763
その他	0		0	0		0
負債計	6,446		6,446	6,763		6,763

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目	2020年3月31日	
	金額(百万円)	
1 連結自己資本比率(2/3)	9.39%	
2 連結における自己資本の額	254,319	
3 リスク・アセットの額	2,706,983	
4 連結総所要自己資本額	108,279	

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目	2020年3月31日	
	金額(百万円)	
1 単体自己資本比率(2/3)	9.06%	
2 単体における自己資本の額	243,278	
3 リスク・アセットの額	2,682,686	
4 単体総所要自己資本額	107,307	

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日		2020年3月31日	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,986		5,846	
危険債権	39,659		41,211	
要管理債権	9,492		4,827	
正常債権	3,381,941		3,461,547	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループ（当行及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

現経営計画の目標と前中期経営計画に係る経営目標の達成状況（2019年度実績等）については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 及び 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営目標の達成状況」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態の分析

セグメントの財政状態の分析につきましては、以下のとおりであります。

「銀行業務」におきましては、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ128,336百万円減少の5,653,885百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ93,787百万円減少の5,409,452百万円となりました。

「リース業務」におきましては、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ5,998百万円増加の37,711百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ5,951百万円増加の33,246百万円となりました。

「その他」では、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ5,675百万円増加の29,906百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ390百万円増加の11,509百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

預金及び譲渡性預金

当連結会計年度末の預金残高につきましては、安定的な資金調達に注力いたしました結果、個人預金及び一般法人預金が増加しましたので当年度中125,732百万円増加して5,029,759百万円となりました。

譲渡性預金残高につきましては、地方公共団体からの預け入れが減少したことなどから当年度中14,252百万円減少して7,370百万円となりました。

	2019年3月31日(A)	2020年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	4,904,027	5,029,759	125,732
うち個人預金	3,802,456	3,885,842	83,385
うち一般法人預金	899,168	956,335	57,166
うち公金預金	191,802	181,026	10,775
譲渡性預金	21,622	7,370	14,252
うち一般法人譲渡性預金	7,386	6,400	986
うち公金譲渡性預金	14,196	930	13,266

## 貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高につきましては、当年度中64,955百万円増加して3,457,276百万円となりました。

リテール融資の増強に取り組んだ結果、個人向け貸出金及び中小企業向け貸出金とも増加しております。

	2019年3月31日(A)	2020年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	3,392,321	3,457,276	64,955
うち個人向け貸出金(単体)	995,153	1,004,477	9,323
うち中小企業向け貸出金(単体)	1,206,912	1,228,798	21,885
うち地方公共団体等向け貸出金(単体)	599,219	613,977	14,757

## ・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ2,306百万円減少して51,648百万円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は同じく0.10ポイント低下して1.49%となりました。

		2019年3月31日(A)	2020年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,419	2,571	1,151
	延滞債権額	43,042	44,249	1,207
	3ヵ月以上延滞債権額	571	494	77
	貸出条件緩和債権額	8,921	4,333	4,587
	合計	53,954	51,648	2,306

	2019年3月31日(A)	2020年3月31日(B)	増減(B)-(A)
貸出金残高(未残)	3,392,321	3,457,276	64,955

		2019年3月31日(A)	2020年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		比率(%)	比率(%)	比率(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04	0.07	0.03
	延滞債権額	1.26	1.27	0.01
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.01	
	貸出条件緩和債権額	0.26	0.12	0.14
	合計	1.59	1.49	0.10

## 有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高につきましては、当年度中92,433百万円減少して1,340,346百万円となりました。

運用手法の多様化・高度化による安定収益の獲得を念頭に置いた機動的なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、国債、株式及び外国証券の残高は減少しております。

	2019年3月31日(A)	2020年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	1,432,780	1,340,346	92,433
国債	315,130	164,170	150,960
地方債	117,995	175,114	57,119
社債	222,860	267,455	44,595
株式	102,062	62,372	39,690
その他の証券	674,731	671,234	3,497
うち外国証券	247,077	176,792	70,285



## 当連結会計年度の経営成績の分析

セグメントの経営成績の分析につきましては、以下のとおりであります。

「銀行業務」におきましては、経常収益は前年度と比べ1,512百万円減少の72,075百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)につきましては、前年度と比べ2,811百万円減少の7,446百万円となりました。

「リース業務」におきましては、経常収益は前年度と比べ757百万円増加の8,139百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)につきましては、前年度と比べ50百万円減少の220百万円となりました。

「その他」では、経常収益は前年度と比べ347百万円増加の4,869百万円となりました。一方、セグメント利益(経常利益)は前年度と比べ68百万円減少の661百万円となりました。

なお、損益状況につきましては、以下のとおりであります。

## 連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ6,855百万円増加して54,927百万円となりました。

資金運用収支についてみますと、運用面では、貸出金利息が前年度比325百万円減少したことなどから、資金運用収益は前年度比522百万円減少して44,158百万円となりました。

一方、調達面につきましては、債券貸借取引支払利息が前年度比525百万円減少したことなどから資金調達費用は前年度比815百万円減少して3,110百万円となりました。

この結果、資金運用収支は前年度比292百万円増加して41,047百万円となりました。

また、役務取引等収支は、前年度比749百万円増加して9,906百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損及び国債等債券償還損の減少等により前年度比5,829百万円増加して3,959百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	48,071	54,927	6,855
資金運用収支	40,754	41,047	292
資金運用収益	44,680	44,158	522
うち貸出金利息	30,485	30,159	325
うち有価証券利息配当金	13,654	13,482	171
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	3,926	3,110	815
うち預金利息	636	539	97
うち売現先利息	1,562	1,236	325
うち債券貸借取引支払利息	947	422	525
信託報酬	29	13	16
役務取引等収支	9,156	9,906	749
役務取引等収益	19,214	20,643	1,428
役務取引等費用	10,057	10,736	679
その他業務収支	1,869	3,959	5,829
うち債券関係損益	968	4,285	5,254
その他業務収益	7,851	8,071	220
うち国債等債券売却益	7,550	7,506	43
その他業務費用	9,720	4,112	5,608
うち国債等債券売却損	5,625	3,220	2,404
うち国債等債券償還損	2,892		2,892

## 経常利益

営業経費につきましては、人件費が増加したことなどから前年度比1,362百万円増加して42,980百万円となり、株式等関係損益につきましては、売却益が減少したことなどから前年度と比べ2,998百万円減少して2,455百万円となりました。

また、貸倒償却引当費用につきましては、個別貸倒引当金繰入額及び貸出金償却が増加したことなどから前年度と比べ5,458百万円増加して7,322百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度と比べ2,889百万円減少して7,833百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業経費	41,618	42,980	1,362
株式等関係損益	5,454	2,455	2,998
株式等売却益	8,379	6,750	1,628
株式等売却損	2,589	3,167	578
株式等償却	335	1,126	791
貸倒償却引当費用	1,864	7,322	5,458
貸出金償却	1,036	3,683	2,646
一般貸倒引当金繰入額	155	717	561
個別貸倒引当金繰入額	753	3,902	3,148
偶発損失引当金繰入額	230	454	223
償却債権取立益	407	356	50
その他	272	397	125
経常利益	10,723	7,833	2,889

## 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益につきましては、前年度に計上した退職給付制度改定益4,784百万円といった特殊要因がないことや、構造改革費用として店舗ネットワークの再編に伴う固定資産の減損損失を計上したことなどから前年度比6,705百万円減少して1,961百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前年度と比べ9,595百万円減少して5,872百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ7,994百万円減少して3,179百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	4,744	1,961	6,705
固定資産処分損益	26	138	112
退職給付制度改定益	4,784		4,784
段階取得に係る差益	12		12
負ののれん発生益	14		14
減損損失	41	1,822	1,781
税金等調整前当期純利益	15,467	5,872	9,595
法人税、住民税及び事業税	2,570	4,148	1,577
法人税等調整額	1,723	1,455	3,178
法人税等合計	4,293	2,692	1,600
当期純利益	11,174	3,179	7,994
親会社株主に帰属する当期純利益	11,174	3,179	7,994

## 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので、記載しておりません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では、お客さま満足の向上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行業務を中心に総額4,166百万円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新築・移転、店舗外現金自動設備の新設を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため4,121百万円の投資を実施いたしました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2020年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
当行		本店 ほか90か店	奈良県	銀行業務	店舗	68,673.10 (8,378.36)	9,613	4,693	372	572	15,252	1,587	
		橋本支店 ほか7か店	和歌山県	銀行業務	店舗	5,045.70 (1,174.57)	219	307	17	28	572	85	
		木津支店 ほか14か店	京都府	銀行業務	店舗	8,846.61 (1,525.97)	825	412	38	45	1,321	157	
		名張支店 ほか2か店	三重県	銀行業務	店舗	2,657.67 (999.93)	110	183	7	14	314	23	
		大阪中央営業部 ほか19か店	大阪府	銀行業務	店舗	9,173.35 (3,951.26)	4,683	1,242	78	51	6,055	288	
		尼崎支店	兵庫県	銀行業務	店舗			8	1			10	10
		東京営業部	東京都	銀行業務	店舗			167	10	1		179	17
		事務センター	奈良県	銀行業務	事務 センター	7,425.09	645	555	491	621		2,314	172
		研修センター	奈良県	銀行業務	研修施設	7,105.88	2,842	805	2	1		3,651	
		社宅・寮	奈良県ほか	銀行業務	社宅・寮・ 厚生施設	2,495.16	1,899	400	3			2,304	
		その他の施設	奈良県ほか	銀行業務		15,503.25	3,869	1,411	522	24		5,827	3

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都マネジ メントサービ ス株式会 社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)		181	0		182	
		南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	その他	店舗			157			157	
		事務所 (東生駒ビル)	奈良県生駒市	その他	事務所 貸事務所	556.47 (556.47)		138	0		138	
		南都銀行 東生駒支店	奈良県生駒市	その他	店舗			81			81	
		文書管理 センター	奈良県奈良市	その他	文書保管 施設	5,500.00 (5,500.00)		601	0		601	
		本社ほか その他の施設	奈良県奈良市	その他	事務所 寮	825.96 (825.96)		110	3		114	7

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都ビジネス サービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所				0		0	73
	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			14	2	5	21	10
	南都リース 株式会社	本社 ほか3か店	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	252.01	91	96	17	263	468	29
	南都コン ピュータサー ビス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			0	1	2	3	60
	南都投資顧問 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			3	0		4	2
	南都デー シーカード 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗				1		1	9
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗				1		1	12
	南都コンサル ティング 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所				0		0	5
	なんぎん代理 店株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			0			0	5
	なんと チャレンジド 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所							10
	南都まほろば 証券株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	店舗				2		2	43

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
- 2 動産は、事務用機器560百万円及びその他1,017百万円であります。
- 3 当行の国内代理店1か所、海外駐在員事務所2か所及び店舗外現金自動設備192か所は上記に含めて記載しております。
- 4 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,178百万円(うち、連結会社に対するもの280百万円)であります。
- 5 当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- |                  |    |                                  |
|------------------|----|----------------------------------|
| 南都マネジメントサービス株式会社 | 土地 | 659百万円 (6,473.95m <sup>2</sup> ) |
| 南都マネジメントサービス株式会社 | 建物 | 283百万円                           |
| 南都ビジネスサービス株式会社   | 建物 | 15百万円                            |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | 建物 | 17百万円                            |
| 南都コンサルティング株式会社   | 建物 | 0百万円                             |
| なんぎん代理店株式会社      | 建物 | 0百万円                             |
| なんとチャレンジド株式会社    | 建物 | 0百万円                             |
| 南都まほろば証券株式会社     | 建物 | 58百万円                            |
- 6 連結子会社南都マネジメントサービス株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- |    |    |        |
|----|----|--------|
| 当行 | 建物 | 943百万円 |
|----|----|--------|
- 7 上記のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計額5,961百万円を無形固定資産に計上しております。

8 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、( )内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市ほか	銀行業務	電子計算機・ その周辺機器 及び事務用機器		120 (120)
		本店ほか	奈良県 奈良市ほか	銀行業務	車両		91 (90)
連結 子会社	南都ビジネス サービス 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都ディー シーカード 株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市	銀行業務	電子計算機 周辺機器		67

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,025,656	33,025,656		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

取締役会 決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 15	当行取締役 14
新株予約権の数(個)	152 (注) 1	195 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,520 (注) 2	普通株式 1,950 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2010年7月30日～2040年7月29日	2011年7月30日～2041年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,411	発行価格 3,861
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	2012年 6月28日	2013年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 15	当行取締役 15
新株予約権の数(個)	229 (注) 1	203 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,290 (注) 2	普通株式 2,030 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2012年 7月28日～2042年 7月27日	2013年 7月27日～2043年 7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,031	発行価格 3,721
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	2014年 6月27日	2015年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 14	当行取締役(社外取締役を除く) 13
新株予約権の数(個)	184 (注) 1	203 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,840 (注) 2	普通株式 2,030 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2014年 7月26日～2044年 7月25日	2015年 7月25日～2045年 7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,011	発行価格 3,971
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	2016年 6月29日	2017年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 7	当行取締役(社外取締役を除く) 7
新株予約権の数(個)	243 (注) 1	325 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,430 (注) 2	普通株式 3,250 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2016年 7月30日～2046年 7月29日	2017年 7月29日～2047年 7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661	発行価格 2,862
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	2018年 6月28日	2019年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 7	当行取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	458 (注) 1	1,017 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,580 (注) 2	普通株式 10,170 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2018年 7月28日～2048年 7月27日	2019年 7月27日～2049年 7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,664	発行価格 1,788
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。



取締役会 決議年月日	2020年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数（個）	1,041(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,410 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年 7 月23日～2050年 7 月22日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 6 ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の行使の条件  
前記(注)3に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。  
イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)1	245,480	27,275		29,249		18,813
2017年6月7日(注)2	5,000	32,275	7,543	36,792	7,543	26,356
2017年7月4日(注)3	750	33,025	1,131	37,924	1,131	27,488

(注)1 株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。

2 有償一般募集

発行価格 3,147円 発行価額 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円 割当先 野村證券株

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	48	30	525	137	3	11,274	12,019	
所有株式数 (単元)	107	125,246	3,780	62,367	44,177	4	92,702	328,383	187,356
所有株式数 の割合(%)	0.03	38.14	1.15	18.99	13.45	0.00	28.22	100	

(注) 自己株式418,964株は「個人その他」に4,189単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,002	6.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,475	4.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,115	3.42
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,053	3.22
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,043	3.19
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	842	2.58
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	666	2.04
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	662	2.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	508	1.55
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	502	1.54
計		9,872	30.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 418,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,419,400	324,194	
単元未満株式	普通株式 187,356		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		324,194	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	418,900		418,900	1.26
計		418,900		418,900	1.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,055	5,013,398
当期間における取得自己株式	49	108,717

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	8,830	36,831,160		
保有自己株式数	418,964		419,013	

(注) 1 当事業年度及び当期間における「その他」欄の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。  
2 当期間における「その他」欄及び「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配を実施するなど、常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、中間配当として1株当たり40円00銭、期末配当については1株当たり40円00銭とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいり所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	1,304	40.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,304	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、

「地域を発展させる」

「活力創造人材を生み出す」

「収益性を向上させる」

との「なんとミッション」のもと、2030年に「活力創造 1グループになる」を目指すゴールとして、地域・お客さまの活力創造を実現してまいります。

「なんとミッション」を遂行し、目指すゴールを実現するために、経営の透明性・公正性をより一層高め、ステークホルダーからの声や経営環境変化に柔軟に対応して適時・迅速に軌道修正を行うことのできるガバナンス態勢の構築に取り組んでまいります。

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

### a 企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、当行は監査役制度を採用しており、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役会の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

#### イ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、取締役会には監査役4名が出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

（構成員の氏名）

議長：取締役頭取 橋本 隆史

構成員：取締役副頭取執行役員 石田 諭、取締役専務執行役員 西川 恵造、  
取締役常務執行役員 中室 和臣、取締役常務執行役員 横谷 和也、  
取締役常務執行役員 和田 悟、  
取締役（社外取締役）北村 又左衛門、取締役（社外取締役）松坂 英孝  
取締役（社外取締役）青木 周平

#### ロ 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査の分担等の策定及び監査役が職務を執行するうえで必要と認められた事項について決議しております。

（構成員の氏名）

議長：監査役（常勤）箕輪 尚起

構成員：監査役（常勤）半田 隆雄、  
監査役（非常勤）倉橋 孝壽（社外監査役）、監査役（非常勤）三石 基（社外監査役）

### 八 経営会議

社外取締役を除く取締役（6名）で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めております。経営会議は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、経営会議規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役（2名）が出席して、必要に応じて意見を述べております。

### 二 A L M委員会

A L M委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しております。経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、信用リスクや市場リスク、流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っております。

### ホ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しております。当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めております。

### へ アドバイザリーボード

アドバイザリーボードは、代表取締役及び社外の有識者を構成員とし、ガバナンス体制及び経営戦略、地域貢献に対する評価・助言を得ております。なお、本会議における協議内容について取締役会に報告しております。

### b 当該体制を採用する理由

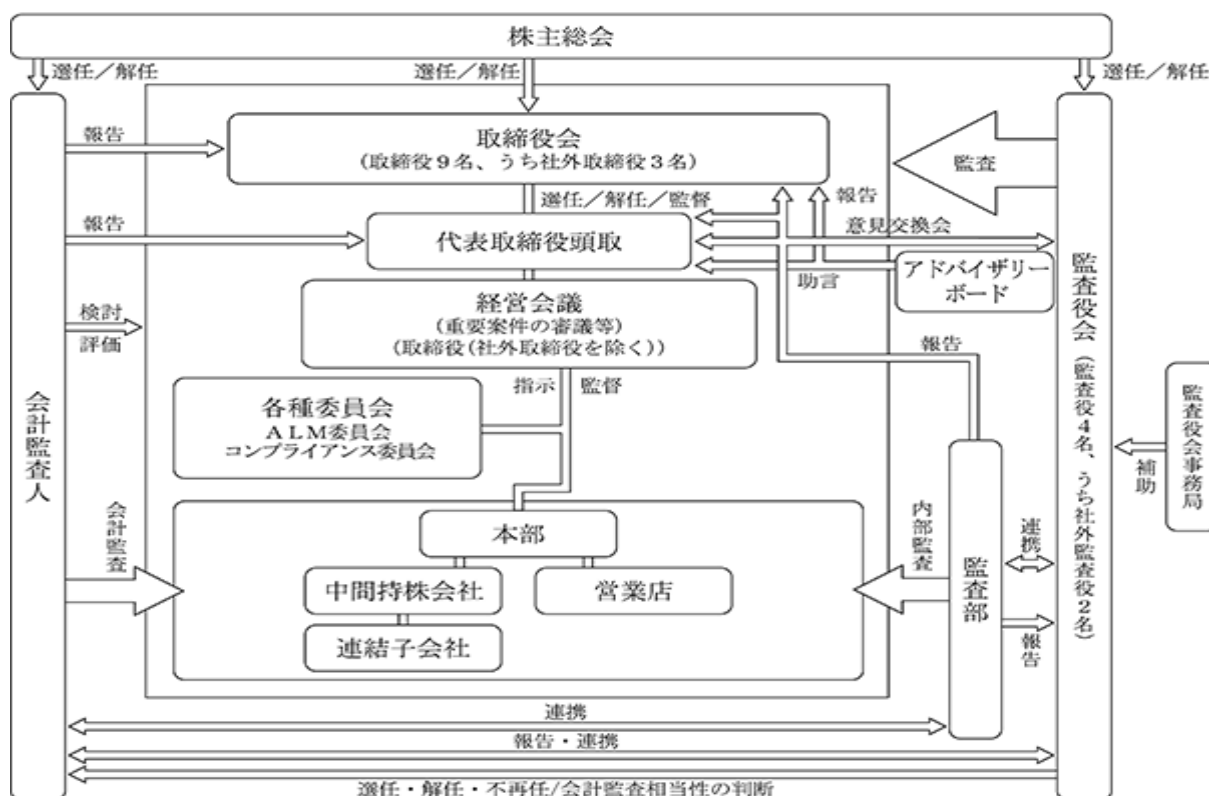
当行の取締役会は、銀行業務に関する専門的な知識や経験を有し行内の業務執行状況を詳細に把握している取締役6名と、社外の視点から経営を監督する役割を担う社外取締役3名により構成され、取締役会の監督機能を十分に果たしながら、業務執行に関する迅速な意思決定が可能となる体制を敷いております。

当行の監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

また、社外取締役と監査役は当行の業務執行に関して意見交換を行い、相互に連携することで取締役会及び監査役会の経営に対する監督・監視機能を向上させております。

当行は、「社外取締役と監査役会等との連携」によるコーポレート・ガバナンス体制を選択することで、業務執行に関し迅速に意思決定を行いつつ、経営の透明性の向上と経営に対する監視・監督機能の充実を図っていると判断し、当該体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制) ※有価証券報告書提出日現在



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、当行グループ（当行及び連結子会社）における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、有価証券報告書提出日現在の決議内容は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- ・ コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- ・ 「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護等管理に関する諸規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図るほか、「金融円滑化基本方針」を定め、規程を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- ・ コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ・ 年度毎にコンプライアンス等の実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- ・ 各部署におけるコンプライアンスを徹底するため、担当者としてコンプライアンス・オフィサーを配置する。
- ・ 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的とし、コンプライアンス統括部署や人事企画主管部署のほか監査役、外部弁護士を通報窓口とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
- ・ コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス意識の高揚を図る。
- ・ 懲戒規程を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
- ・ また、「反社会的勢力等対応規程」・「マナー・ローンダリング防止規程」を制定し、反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で対応し関係を遮断・排除するとともに、金融機関の業務を通じマナー・ローンダリングやテロ資金供与、預金口座の不正利用などの組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。

- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 「文書規程」等諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロール及び削減を行う。
  - ・ 各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
  - ・ また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす不測の事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢を整備する。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
  - ・ 取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される経営会議を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
  - ・ あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。
- ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当行及び子会社の連携強化と総合金融サービスの強化を図るため、子会社の経営管理態勢、リスク管理態勢、法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の基本的事項をグループ会社運営規程に定め、子会社の業況概要その他の重要な情報は、子会社の経営管理を担う中間持株会社を通じて当行への報告を義務付けるほか、子会社のリスク管理については当行の主管部署を定め適切に指導を行う。
  - ・ 当行の取締役及び業務関連部署長等が子会社の非常勤取締役となるほか、中間持株会社が自社を除く各子会社の予算・業務計画の策定から進捗管理に至る日常的な経営指導を行うことで子会社の取締役等の職務執行を支援する。
  - ・ あわせて、中間持株会社に対しては、当行との定例会議を開催し各子会社の業務執行状況及び対応課題等について報告・協議を義務付けることで、その取締役等の職務執行を監督する。
  - ・ 子会社の役職員が遵守すべき「行動憲章」及びコンプライアンスに関する諸規程を制定するほか、子会社にコンプライアンス・オフィサーを配置しコンプライアンスの徹底を図る。
  - ・ 南都銀行グループは、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
  - ・ 南都銀行グループの財務報告の信頼性を確保するため財務報告に係る諸規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。
  - ・ 内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の監査の実効性確保の観点から、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、当該使用人に監査役の業務を補助させる。
- ト 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動、人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。
  - ・ また、当該使用人は他部署の業務を兼務せず、監査役の指示に従いその命に服する。
- チ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 行内及び子会社に関する稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
  - ・ 監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して当行及び子会社の内部監査結果、コンプライアンス等に関する報告を求めるとや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。
  - ・ 南都銀行グループの役職員からの内部通報の状況については、監査役に報告する。
- リ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 内部通報に関する規程を定め、南都銀行グループの役職員は監査役へ内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- ヌ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ル その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
  - ・ 監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。



b 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当行の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ コンプライアンス体制について

- ・ コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスを定着させるための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の実施状況の検証等を行っております。また、具体的な手引書として制定した「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に周知し、各種研修や毎月開催するコンプライアンス勉強会を通して、全役職員のコンプライアンスマインドの醸成に努めております。さらに、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」について、研修等を通じて利用方法を周知し、法令等違反行為の未然防止や早期是正の強化に努めております。

ロ リスク管理体制について

- ・ 資産負債総合管理及びリスク管理に関する重要事項を協議するALM委員会を12回、オペレーショナル・リスク管理委員会を2回開催し、リスクの特定・評価・モニタリングを行い、適切なリスクのコントロールに努めております。また、「危機管理計画書」に基づき、危機事象発生を想定した訓練を実施し、危機管理体制の実効性の確保と継続的な改善に努めております。

ハ 取締役の職務執行について

- ・ 取締役会を13回開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役の職務執行の監督を行っております。また、主要な役員で組織する経営会議を37回開催し、日常の経営に関する重要事項及び取締役会より委任された事項を協議決定しております。

ニ 当行グループの管理体制について

- ・ 中間持株会社が子会社代表者会並びに子会社向け予算・業務計画策定説明会を各1回開催し、当行のグループ経営方針を周知するとともに、予算・業務計画の策定を支援しております。また、中間持株会社の代表者等が子会社11社の取締役会等の重要会議に計56回出席して各社の日常的な実態把握や経営指導を行うとともに、中間持株会社と子会社各社の代表者とのテーマ別個別面談及び打合せを適宜実施して子会社各社の経営課題の解決に向けて協議しております。なお、中間持株会社に対しては、取締役会に出席するとともに当行との定例会議を計8回実施し、中間持株会社の取締役の職務執行状況を把握したうえで、子会社各社の対応課題及び役員人事について協議しております。

ホ 監査役の職務執行について

- ・ 監査役会を13回開催し、常勤監査役からの当行の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等を行っております。常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に則り、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧など、業務及び財産の調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会等での意見交換、情報の聴取により、緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しております。

c 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、これら社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもってその限度とする旨の契約を締結しております。

d 取締役の員数

取締役の員数は15名以内とする旨定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

f 取締役で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 0名 ( 役員のうち女性の比率 0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	橋本 隆史	1954年5月20日生	1977年4月 南都銀行入行 2005年6月 公務部長 2007年6月 取締役(人事部長委嘱) 2010年6月 常務取締役(営業統括部長委嘱) 2011年6月 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 2013年6月 常務取締役 2014年6月 専務取締役 2015年6月 取締役頭取(現職)	2020年 6月から 1年	5,703
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)	石田 諭	1974年10月6日生	1997年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2001年7月 国土交通省総合政策局建設業課 経営指導係長 2003年11月 株式会社産業再生機構マネージャー 2010年7月 株式会社経営共創基盤ディレクター 2013年8月 金融庁監督局総務課監督調整官 2015年7月 金融庁総務企画局政策課政策管理官 2016年7月 金融庁検査局総務課 モニタリング企画室長 2017年7月 金融庁監督局地域金融企画室長 2018年11月 株式会社経営共創基盤ディレクター 2019年2月 南都銀行顧問 2019年4月 専務執行役員(経営戦略本部長委嘱) 2019年6月 取締役副頭取執行役員 (経営戦略本部長委嘱) 2020年4月 取締役副頭取執行役員(現職)	2020年 6月から 1年	602
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	西川 恵造	1960年2月19日生	1982年4月 南都銀行入行 2012年4月 監査部長 2013年6月 審査部長 2014年6月 取締役(審査部長委嘱) 2015年6月 取締役 (東京支店長兼東京事務所長委嘱) 2016年4月 取締役執行役員(東京支店長委嘱) 2016年6月 執行役員(東京支店長委嘱) 2017年4月 常務執行役員(東京支店長委嘱) 2018年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 2019年4月 取締役専務執行役員 (営業本部長委嘱) 2020年4月 取締役専務執行役員(現職)	2020年 6月から 1年	4,710
取締役 常務執行役員	中室 和臣	1960年8月11日生	1983年4月 南都銀行入行 2013年6月 営業統括部長 2015年4月 監査部長 2015年6月 取締役(監査部長委嘱) 2016年4月 取締役執行役員 (個人営業部長委嘱) 2016年6月 執行役員(個人営業部長委嘱) 2017年4月 執行役員(監査部長委嘱) 2017年6月 取締役執行役員(監査部長委嘱) 2019年4月 取締役常務執行役員 (経営管理本部長委嘱) 2019年5月 取締役常務執行役員 (経営管理本部長兼総務部長委嘱) 2020年4月 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月から 1年	3,424
取締役 常務執行役員	横谷 和也	1962年12月15日生	1985年4月 南都銀行入行 2014年6月 総合企画部長 2016年4月 執行役員(経営企画部長委嘱) 2018年4月 執行役員 (公務・地域活力創造部長委嘱) 2019年4月 常務執行役員(運用本部長委嘱) 2019年6月 取締役常務執行役員(運用本部長委嘱) 2020年4月 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月から 1年	2,705

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 営業推進本部長	和田 悟	1961年6月23日生	1984年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	南都銀行入行 公務・地域活力創造部長 審査部長 執行役員(審査部長委嘱) 執行役員(経営企画部長委嘱) 常務執行役員 (奈良北和ブロック本部長委嘱) 常務執行役員(営業推進本部長委嘱) 取締役常務執行役員 (営業推進本部長委嘱)(現職)	2020年 6月か ら1年	4,005
取締役	北村 又左衛門	1954年8月6日生	1978年4月 1988年2月 2005年9月 2016年6月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 北村林業株式会社取締役 同社代表取締役社長(現職) 南都銀行取締役(現職)	2020年 6月か ら1年	4,702
取締役	松坂 英孝	1958年2月22日生	1980年4月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月	大阪瓦斯株式会社入社 同社執行役員企画部長 同社常務執行役員資源・海外事業部長 同社取締役常務執行役員 資源・海外事業部長 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社オージーキャピタル取締役会長 (現職) 大阪瓦斯株式会社顧問(現職) 南都銀行取締役(現職)	2020年 6月か ら1年	
取締役	青木 周平	1958年7月6日生	1981年4月 2003年11月 2005年7月 2008年5月 2011年6月 2013年5月 2014年7月 2020年4月 2020年6月	日本銀行入行 同行横浜支店長 同行システム情報局次長 同行米州統括役・ 兼ニューヨーク事務所長 同行金融市場局長 同行決済機構局長 株式会社日立製作所理事 同社エグゼクティブストラテジスト嘱託 (現職) 南都銀行取締役(現職)	2020年 6月か ら1年	
監査役 (常勤)	箕輪 尚起	1956年2月17日生	1979年4月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年6月 2015年6月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 監査役 常務取締役 取締役専務執行役員 取締役 監査役(現職)	2019年 6月か ら4年	11,188
監査役 (常勤)	半田 隆雄	1958年12月25日生	1981年4月 2011年10月 2013年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月	南都銀行入行 経営管理部長 取締役(バリュウ開発部長委嘱) 取締役(人事部長委嘱) 取締役執行役員(人事部長委嘱) 監査役(現職)	2020年 6月か ら4年	5,055
監査役	倉橋 孝壽	1956年1月9日生	1980年4月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月	近畿日本鉄道株式会社 (現近鉄グループホールディングス株式 会社)入社 同社執行役員 近鉄グループホールディングス株式会社 執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 近畿日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員 近鉄グループホールディングス株式 会社 取締役(現職) 近鉄不動産株式会社代表取締役社長(現職) 南都銀行監査役(現職)	2019年 6月か ら4年	461

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	三石基	1963年9月23日生	1987年4月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行)入行	2020年 6月から 4年	
			2012年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) タイ総支配人兼バンコック支店長		
			2013年6月	同行執行役員 タイ総支配人兼バンコック支店長		
			2015年1月	同行執行役員アユタヤ銀行派遣(副頭取)		
			2015年7月	同行執行役員アジア・オセアニア本部 副本部長(特命担当) 兼アジア・オセアニア営業部長 兼シンガポール支店長		
			2017年5月	同行常務執行役員 トランザクションバンキング本部長		
			2018年7月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 決済ビジネス本部長並びにグローバルコ マーシャルバンキング部門長補佐 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 常務執行役員決済ビジネスユニット長 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社代表取締役副社長(現職)		
			2019年6月	株式会社代表取締役副社長(現職)		
			2020年6月			
計					42,555	

- (注) 1 取締役北村又左衛門、松坂英孝及び青木周平は、社外取締役であります。  
2 監査役倉橋孝壽及び三石基は、社外監査役であります。  
3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
安井聖美	1964年10月16日生	1990年10月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入所	100
		1994年2月	公認会計士登録	
		2007年9月	あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)退所	
		2008年10月	安井公認会計士事務所所長(現職)	
		2008年11月	税理士登録	
		2013年7月	日本公認会計士協会近畿会幹事(現職)	
2019年7月	日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長(現職)			

- 4 当行では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は次のとおりであります。

役職名	担当	氏名
執行役員	市場運用部長	大西知巳
執行役員	奈良北和ブロック本部長	西川和伸
執行役員	奈良南和・和歌山ブロック本部長	小中貴弘
執行役員	奈良中和ブロック本部長	杉浦剛
執行役員	地域事業創造部長	大田直樹
執行役員	大阪ブロック本部長	本多浩治
執行役員	人事総務部長	藪内章良
執行役員	京都ブロック本部長	西岡英俊
執行役員	審査部長 兼事業活性化支援室内室長	岡本耕誌
執行役員	営業サポート部長 兼デジタル推進室内室長	春日英達
執行役員	監査部長	橋本雅至
執行役員	事務サポート部長	田原久義

## 社外役員の状況

当行では、より良いガバナンス体制の構築に努めるなかで、社外からの視点を強化し経営の透明性や監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在3名の社外取締役及び2名の社外監査役が選任されております。

また、当行は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

社外役員5名全員がこの基準及び上場している証券取引所の独立性に関する要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じようとするような利害関係を一切有していないことから、取締役会への付議を経て独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

## &lt;独立性判断基準&gt;

社外取締役及び社外監査役の独立性は、現在または最近(注1)において以下のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- (1) 当行を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等(法人その他の団体をいう。以下同じ)の場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先(注2)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- (4) 当行から多額(注3)の寄付等を受ける者、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (5) 当行の主要株主(注4)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者(重要(注5)でない者は除く)の近親者(注6)
  - A. 上記(1)~(5)に該当する者
  - B. 当行およびその子会社の取締役、監査役、および重要な使用人等

## (注1)「最近」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

## (注2)「主要な取引先」

- ・直近事業年度の連結売上高(当行の場合は連結業務粗利益)に占める割合が2%を超える者
- ・当該取引先にとって最上位の与信供与を当行から受けている者で、かつ当行の取引方針の変更によって甚大な影響を受ける者

## (注3)「多額」

過去3年平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額

## (注4)「主要株主」

当行の直近事業年度末における総議決権の10%以上を保有する株主

## (注5)「重要」

会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等

## (注6)「近親者」

二親等内の親族

なお、これら社外役員各氏と当行との間には特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、当行株式を北村又左衛門氏は47百株、倉橋孝壽氏は4百株を保有しております。

さらに、各社外役員の出身元又は兼務先と当行の間にも重要な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、北村又左衛門氏は北村林業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当行の定常的な取引先であり、当行株式を保有しております。

また、松坂英孝氏は大阪瓦斯株式会社の顧問を兼務しておりますが、同社は当行の定常的な取引先であり、当行は同社が発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を純投資目的で保有しております。なお、松坂英孝氏は株式会社オージーキャピタルの取締役会長を兼務しておりますが、同社と当行の間には特別な関係はありません。

また、青木周平氏は株式会社日立製作所のエグゼクティブストラテジスト嘱託を兼務しておりますが、同社は当行の定常的な取引先であります。

このほか、倉橋孝壽氏は近鉄グループホールディングス株式会社の取締役を兼務しておりますが、同社は当行の定常的な取引先で、当行は同社株式を保有しており、同社の子会社である近畿日本鉄道株式会社も退職給付の信託財産として当行の株式を保有しております。また、同氏が代表取締役社長を務める近鉄不動産株式会社は当行の定常的な取引先であります。

加えて、三石基氏の出身元である株式会社三菱UFJ銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を当行は保有しており、株式会社三菱UFJ銀行も当行株式を保有しております。また、同氏は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の代表取締役副社長を兼務しており、当行と同社との間には同社のインターネットサービス提供に係る取引があります。

これら社外役員の出身元又は兼務先と当行とのこうした関係については、各氏の当行社外役員としての職務の執行になら影響を与えるおそれがない一般的な取引条件に基づく単なる取引関係であり、その規模・性格等に照らして特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。

当行では、これら独立性の高い社外取締役又は社外監査役を含む4名の監査役から成る監査役会が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった役割を果たすことで、経営に対する監視・監督機能の実効性を確保しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当行グループの現状と課題を把握し、取締役会において客観的な視点で経営を監視する役割を果たすことができるよう経営企画部長等から取締役会の全ての議案について事前説明を受けるとともに、内部統制部門及び内部監査部門から適宜報告を受けるなど相互の連携を図っております。

さらに、社外取締役と社外監査役が独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を目的に「社外役員懇談会」を開催し、社外役員間の連携強化を図っております。

一方、監査の相互連携として、常勤監査役は常々監査環境の整備に努め、社外監査役が監査役会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査役に対し継続的に提供し、社外監査役もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するなど、各監査役は意思の疎通・連携等を十分に図っております。また、社外監査役は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査役会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

### (3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

#### a 組織及び人員について

監査役及び監査役会による監査は、銀行業務に通曉し財務・会計に精通した常勤監査役2名と、独立性の高い社外監査役2名が相互補完することにより実効性と透明性を高め、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

なお、監査役会の機能充実のためこれを補助する組織として監査役会事務局を設け、専従スタッフを配置しております。

#### b 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。当事業年度の開催回数は13回であり、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

監査役会への出席状況（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	橋本 正昭	4回	4回
監査役(常勤)	箕輪 尚起	9回	9回
監査役(常勤)	半田 隆雄	13回	13回
監査役(非常勤)	吉川 勝久	4回	4回
監査役(非常勤)	中村 正博	13回	13回
監査役(非常勤)	倉橋 孝壽	9回	9回

- (注) 1 監査役(常勤)橋本正昭及び監査役(非常勤)吉川勝久は、2019年6月27日付で退任しております。  
2 監査役(常勤)箕輪尚起及び監査役(非常勤)倉橋孝壽は、2019年6月27日付で就任いたしました。  
3 監査役(非常勤)中村正博は、2020年6月26日付で退任しております。  
4 監査役(非常勤)吉川勝久、中村正博、倉橋孝壽は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(主な検討事項)

- ・ 監査方針、監査計画、監査分担
- ・ 内部統制システムの整備、運用状況
- ・ 会計監査人の監査方法及び結果の相当性等

各監査役は監査役会で決定された年間の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、業務の執行状況を把握して意見を述べるほか、取締役の職務の執行を監査しております。

また、内部統制システムの整備状況等を監視し検証するほか、事業報告及びその附属明細書並びに計算関係書類の監査や会計監査の相当性監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制に関し会計監査人から監査の状況について説明を受け、会計監査人と意見交換し、その整備及び運用状況を監視・検証しております。

監査役監査は、業務監査と会計監査が遂行されますが、その人数が限定されていることから各監査役は専門分野等に応じて職務を分担するなど、密接に連携して組織的かつ効率的な監査を行っております。

監査結果については、監査役会並びに代表取締役及び取締役会に報告されております。

また、監査役はその職務の遂行を実効あらしめるため、監査役同士のみならず監査役以外の者とも適切に連携を図る必要があり、平素より意思の疎通及び情報の収集・交換を図るよう努めております。

監査の相互連携として、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、期初には監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。また、(四半期・中間期)期末にはレビュー・監査結果の報告を受け意見交換するなど、財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性を評価しております。監査役と会計監査人は、実務に則り相互の信頼関係を基礎とした有益な双方向の連携を確保しております。

#### c 常勤監査役の活動等

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議、ALM委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握して意見を述べるほか、重要文書の閲覧や本部及び営業店における業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

また、連結子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

#### 内部監査の状況

当行の内部監査の組織につきましては「監査部」がその役割を担い、有価証券報告書提出日現在、必要な知識及び経験等を有する40名の人員で構成されております。

監査部は、取締役会直属とすることで被監査部門に対し十分牽制機能が働くよう独立性を確保し、取締役会の承認を受けた年次の内部監査計画及び内部監査規程等に基づき、業務プロセスを評価・牽制するとともにモニタリング機能により内部管理態勢の適切性、有効性を継続的に監視しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を調査、検討及び評価し、財務報告の信頼性確保に努めております。

監査結果は取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は指示書により是正を求め、その後必要に応じてフォローアップ監査を行い、是正の有無を確認しております。

当事業年度において、監査部は営業店総合監査(70店舗)、現物監査(40店舗)、事故防止監査(延べ122店舗)、代理店監査(2店舗)及びフォローアップ監査(19店舗)をそれぞれ実施いたしました。また、本部においては、総合監査(7部署)、事故防止監査(14部署)、フォローアップ監査(1部署)、テーマ監査(10テーマ)及びシステム監査(1システム)をそれぞれ実施し、さらに、連結子会社については4社を対象に監査を実施いたしました。

また、監査部は監査役に対して、年次の内部監査計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告することにより監査役業務を支援しております。これら活動を通じ監査役から得た意見は、監査部の業務テーマ選定等の参考とし、監査品質の向上を図るなど緊密な連携を保っております。

このほか、リスク管理その他内部統制機能を所管するリスク管理部は、監査役に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査役は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査の実施に努めております。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めております。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時リスク管理部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しております。

このように監査役、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しております。

#### 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ. 継続監査期間

44年間

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

秋宗 勝彦、松本 学、紀平 聡志

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 13名(日本公認会計士協会準会員等)

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人の選定にあたり、その候補者から監査法人の概要(品質管理体制、独立性の保持等)、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合は、その事実に基づき検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した時は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、「会計監査人の評価及び選定基準」を制定し、同基準に基づき、会計監査人の再任の可否について審議のうえ、決定しております。

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任あずさ監査法人に依頼しておりますが、解任または不再任が相当と認められる事実はありません。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行監査役会は、会計監査人から期初に会計監査計画を、四半期・中間期・期末時点ではその結果を、また半期ごとに資産の自己査定に関する監査結果の報告を受けております。そして期中には往査に立ち会い、適宜監査状況を聴取し意見交換を行うとともに、監査役と内部監査部門、会計監査人で構成する三様監査会議を開催する等、会計監査人とは密接な連携を図り、関係部署からの意見等も参考に評価を行っています。具体的な評価内容につきましては、日本監査役協会より公表された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、「会計監査人の評価及び選定基準」を制定し、品質管理の状況並びに独立性の保持、監査報酬・非監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等について評価を行い、解任並びに不再任手続において最終判断を実施しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	64	13	64	8
連結子会社	14	0	17	2
計	78	13	81	10

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応に係るアドバイザー業務、AML/CFT態勢に関する現状分析等支援業務に係るもの等であります。

(当連結会計年度)

当行グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応に係るアドバイザー業務、AML/CFT態勢に関する現状分析等支援業務、システムリスク管理態勢整備に関する助言業務に係るもの等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社		9		4
連結子会社				0
計		9		4

(KPMGメンバーファームの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行グループは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務及び人事制度コンサルティング業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当行グループは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務及び中間持株会社支援業務に係る報酬を支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。



二．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査役会の同意を得ることとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人及び行内関係部門から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積額の算出根拠等を総合的に検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の監査報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき支給実績等も考慮し報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。
- ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

なお、当行の役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は以下のとおりです。

- ・取締役の固定報酬（使用人兼務取締役の使用人としての給与含む）  
年額600百万円以内（決議日 2006年6月29日・同定時株主総会終結時の取締役の員数 15名）
- ・監査役の固定報酬  
年額100百万円以内（決議日 2006年6月29日・同定時株主総会終結時の監査役の員数 5名）
- ・株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬  
年額70百万円以内（決議日 2010年6月29日・同定時株主総会終結時の取締役の員数 15名）  
各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限  
1,400個

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション
取締役 (社外取締役を除く)	8	193	174		18
監査役 (社外監査役を除く)	3	27	27		
社外役員	6	30	30		

- (注) 1 員数には、2019年6月27日開催の第131期定時株主総会をもって退任した取締役2名、監査役2名及び2020年1月6日付で辞任した取締役1名を含めております。
- 2 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。
- 3 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

一方、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、株式の価値の変動または株式に係る配当を受けることを目的としつつ、企業との中長期的な取引の維持、拡大、協力関係等及び地域経済の活力創造・持続的発展に資することを主たる目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な視点で企業価値の向上を図っていくため、取引の維持、拡大、協力強化及び地域経済の活力創造・持続的発展に資すること等を目的として政策保有株式を取得、保有いたします。政策保有株式については、保有目的のほか、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性を踏まえて、毎年取締役会（直近決議日：2020年2月7日）において、個別銘柄ごとの保有の適否を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	1,686
非上場株式以外の株式	100	57,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	52	業務提携、取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	16	15,573

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	2,000,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	5,355	7,038		
近鉄グループホールディングス株式会社	596,237	1,096,237	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有 (注) 3
	2,981	5,656		
住友金属鉱山株式会社	1,268,335	1,268,335	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,813	4,147		
ダイキン工業株式会社	200,000	300,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,634	3,891		
関西電力株式会社	2,018,329	2,018,329	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,429	3,293		
住友不動産株式会社	900,000	1,000,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,371	4,586		
三菱瓦斯化学株式会社	1,955,272	1,955,272	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,299	3,087		
イオン株式会社	950,272	950,272	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,279	2,201		
アサヒグループホールディングス株式会社	500,100	800,100	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	1,755	3,944		
東海旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	1,732	2,571		
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,331,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,514	1,954		
三菱地所株式会社	927,862	927,862	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,479	1,860		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,638,678	3,638,678	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有 (注) 3
	1,466	2,001		
住友化学株式会社	4,402,519	4,402,519	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,413	2,267		
レンゴー株式会社	1,591,881	1,591,881	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,340	1,652		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,678,139	1,678,139	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,078	1,307		
株式会社滋賀銀行	387,400	387,400	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	994	1,021		
株式会社クボタ	685,191	685,191	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	946	1,095		
三井不動産株式会社	500,740	500,740	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	936	1,393		
株式会社クラレ	845,733	1,195,033	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	923	1,682		
東急株式会社(注)4	500,000	500,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	850	966		
南海電気鉄道株式会社	343,708	343,708	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	845	1,050		
ロート製薬株式会社	281,000	281,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	831	798		
DMG森精機株式会社	920,149	920,149	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	829	1,259		
株式会社伊予銀行	1,433,000	1,433,000	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	783	839		
株式会社奥村組	348,103	348,103	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	782	1,223		
日本電気硝子株式会社	527,556	527,556	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	763	1,548		
株式会社近鉄百貨店	294,600	294,600	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	740	1,026		
住友林業株式会社	515,993	515,993	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	714	793		
株式会社オークワ	410,000	410,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	711	455		
株式会社王将フードサービス	120,000	120,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	693	841		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社フジオフードシステム (注) 5	503,200	251,600	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	677	773		
京阪ホールディングス株式会社	137,442	137,442	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	659	639		
東京海上ホールディングス株式会社	130,870	130,870	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有 (注) 3
	647	701		
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	360,947	360,947	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	524	783		
株式会社浅沼組	123,599	123,599	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	466	304		
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	60,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	443	500		
三菱UFJリース株式会社	611,600	611,600	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	325	344		
株式会社ヒラノテクシード	300,000	300,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	324	519		
株式会社タカキタ	569,000	569,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	310	331		
エア・ウォーター株式会社	200,000	200,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	297	320		
DOWAホールディングス株式会社	101,850	101,850	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	288	370		
大和冷機工業株式会社	300,000	300,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	283	340		
日本曹達株式会社	100,000	100,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	269	292		
株式会社中央倉庫	207,000	207,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	249	209		
出光興産株式会社	91,200	91,200	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	225	337		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	68,062	68,062	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有 (注) 3
	205	229		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社明電舎	118,000	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	191	*		
日本毛織株式会社	200,000	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	187	*		
株式会社百五銀行	600,000	600,000	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	181	211		
アルインコ株式会社	189,000	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	175	*		
保土谷化学工業株式会社	54,467	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	167	*		
株式会社サンリオ	106,400	106,400	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	152	281		
株式会社ケー・エフ・シー	91,000	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	152	*		
株式会社百十四銀行	76,900	*	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	150	*		
オーナンバ株式会社	480,000	480,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	141	192		
株式会社岡三証券グループ	392,000	*	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	134	*		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	50,027	50,027	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有 (注) 3
	131	193		
長瀬産業株式会社	100,000	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	127	*		
株式会社清水銀行	66,800	*	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	123	*		

- (注) 1 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、個別の取引内容を含むため記載が困難であります。  
なお、当行は保有目的のほか、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性を踏まえて、毎年取締役会において個別銘柄ごとの保有の適否を検証しております。
- 3 近鉄グループホールディングス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、東京海上ホールディングス株式会社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行株式を保有しておりませんが、同社子会社において当行株式を保有しております。
- 4 東急株式会社は、2019年9月2日付で東京急行電鉄株式会社から商号変更しております。
- 5 株式会社フジオフードシステムは、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	30	2,946	138	11,477
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	215	1,269	239
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	830,696	693,798
コールローン及び買入手形	388	-
買入金銭債権	3,514	2,412
金銭の信託	34,070	39,470
有価証券	1, 2, 9, 13 1,432,780	1, 2, 9, 13 1,340,346
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 3,392,321	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 3,457,276
外国為替	7 1,891	7 1,114
リース債権及びリース投資資産	9 19,838	9 25,072
その他資産	9 46,225	9 67,424
有形固定資産	11, 12 41,183	11, 12 39,183
建物	12,405	11,485
土地	25,351	24,596
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	3,426	3,099
無形固定資産	5,474	6,413
ソフトウェア	4,981	5,961
その他の無形固定資産	9 493	9 451
繰延税金資産	1,311	12,611
支払承諾見返	7,556	6,615
貸倒引当金	18,382	20,810
資産の部合計	5,798,870	5,670,929
<b>負債の部</b>		
預金	9 4,904,027	9 5,029,759
譲渡性預金	21,622	7,370
コールマネー及び売渡手形	9 -	9 5,441
売現先勘定	9 42,601	9 42,475
債券貸借取引受入担保金	9 279,580	9 135,144
借入金	9 210,648	9 135,538
外国為替	260	155
信託勘定借	6,446	6,763
その他負債	19,665	33,432
退職給付に係る負債	11,152	11,842
睡眠預金払戻損失引当金	238	216
偶発損失引当金	853	1,101
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	4,360	15
支払承諾	7,556	6,615
負債の部合計	5,509,018	5,415,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	181,077	181,640
自己株式	1,776	1,745
株主資本合計	251,974	252,569
その他有価証券評価差額金	38,687	3,357
繰延ヘッジ損益	210	162
退職給付に係る調整累計額	698	798
その他の包括利益累計額合計	37,778	2,395
新株予約権	98	88
純資産の部合計	289,852	255,053
負債及び純資産の部合計	5,798,870	5,670,929

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	81,581	81,066
資金運用収益	44,680	44,158
貸出金利息	30,485	30,159
有価証券利息配当金	13,654	13,482
コールローン利息及び買入手形利息	4	2
預け金利息	427	407
その他の受入利息	110	105
信託報酬	29	13
役務取引等収益	19,214	20,643
その他業務収益	1 7,851	1 8,071
その他経常収益	9,804	8,179
償却債権取立益	407	356
その他の経常収益	2 9,397	2 7,823
経常費用	70,858	73,233
資金調達費用	3,930	3,114
預金利息	636	539
譲渡性預金利息	4	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	37
売現先利息	1,562	1,236
債券貸借取引支払利息	947	422
借入金利息	622	768
その他の支払利息	142	107
役務取引等費用	10,057	10,736
その他業務費用	3 9,720	3 4,112
営業経費	4 41,618	4 42,980
その他経常費用	5,530	12,288
貸倒引当金繰入額	597	3,185
その他の経常費用	5 4,932	5 9,103
経常利益	10,723	7,833
特別利益	4,833	21
固定資産処分益	22	21
退職給付制度改定益	4,784	-
段階取得に係る差益	12	-
負ののれん発生益	14	-
特別損失	89	1,982
固定資産処分損	48	160
減損損失	6 41	6 1,822
税金等調整前当期純利益	15,467	5,872
法人税、住民税及び事業税	2,570	4,148
法人税等調整額	1,723	1,455
法人税等合計	4,293	2,692
当期純利益	11,174	3,179
親会社株主に帰属する当期純利益	11,174	3,179

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	11,174	3,179
その他の包括利益	1 3,061	1 35,382
その他有価証券評価差額金	6,641	35,330
繰延ヘッジ損益	71	47
退職給付に係る調整額	3,507	100
包括利益	8,112	32,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,112	32,203

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	172,353	1,812	243,215
当期変動額					
剰余金の配当			2,444		2,444
親会社株主に帰属する当期純利益			11,174		11,174
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		5		39	33
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	5		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,723	35	8,759
当期末残高	37,924	34,749	181,077	1,776	251,974

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	45,328	282	4,206	40,840	113	284,169
当期変動額						
剰余金の配当						2,444
親会社株主に帰属する当期純利益						11,174
自己株式の取得						4
自己株式の処分						33
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,641	71	3,507	3,061	14	3,076
当期変動額合計	6,641	71	3,507	3,061	14	5,682
当期末残高	38,687	210	698	37,778	98	289,852

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	181,077	1,776	251,974
当期変動額					
剰余金の配当			2,608		2,608
親会社株主に帰属する当期純利益			3,179		3,179
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		8		36	28
利益剰余金から資本剰余金への振替		8	8		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	563	31	595
当期末残高	37,924	34,749	181,640	1,745	252,569

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,687	210	698	37,778	98	289,852
当期変動額						
剰余金の配当						2,608
親会社株主に帰属する当期純利益						3,179
自己株式の取得						5
自己株式の処分						28
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,330	47	100	35,382	10	35,393
当期変動額合計	35,330	47	100	35,382	10	34,798
当期末残高	3,357	162	798	2,395	88	255,053

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,467	5,872
減価償却費	3,582	3,788
減損損失	41	1,822
段階取得に係る差益	12	-
負ののれん発生益	14	-
貸倒引当金の増減( )	1,430	2,428
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	5,796	546
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	6	22
偶発損失引当金の増減( )	13	247
資金運用収益	44,680	44,158
資金調達費用	3,930	3,114
有価証券関係損益( )	4,475	6,741
金銭の信託の運用損益( は運用益)	190	51
為替差損益( は益)	5,492	6,357
固定資産処分損益( は益)	26	143
貸出金の純増( )減	61,601	64,955
預金の純増減( )	86,536	125,732
譲渡性預金の純増減( )	2,666	14,252
借入金の純増減( )	2,241	75,110
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	68	932
コールローン等の純増( )減	429	1,489
コールマネー等の純増減( )	32,629	5,315
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	65,669	144,435
外国為替(資産)の純増( )減	315	777
外国為替(負債)の純増減( )	9	104
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	3,877	5,314
信託勘定借の純増減( )	3,596	316
資金運用による収入	46,124	45,568
資金調達による支出	4,152	3,331
その他	20,319	5,584
小計	85,941	150,200
法人税等の支払額	3,038	3,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,979	153,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	755,331	643,774
有価証券の売却による収入	749,645	473,942
有価証券の償還による収入	112,443	197,465
金銭の信託の増加による支出	247	5,652
金銭の信託の減少による収入	407	200
有形固定資産の取得による支出	1,770	1,395
有形固定資産の売却による収入	97	143
無形固定資産の取得による支出	2,450	2,770
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 867	-
資産除去債務履行による支出	-	75
その他	79	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>101,846</b>	<b>18,075</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	2,442	2,607
自己株式の取得による支出	4	5
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,447</b>	<b>2,612</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>4</b>	<b>2</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,424	137,829
現金及び現金同等物の期首残高	818,769	829,194
現金及び現金同等物の期末残高	1 829,194	1 691,364



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

奈良県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず

関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ボタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,053百万円(前連結会計年度末は7,237百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(12)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(13)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日))

(「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日))

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日))

(「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日))

(「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日))

(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日))

(「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日))

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日))

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、今後1年程度継続すると想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。当行は、現時点で入手可能な情報をもとに債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況や経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	163百万円	282百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	30,683百万円	39,567百万円

## 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,419百万円	2,571百万円
延滞債権額	43,042百万円	44,249百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	571百万円	494百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,921百万円	4,333百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	53,954百万円	51,648百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	23,366百万円	16,378百万円

## 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,501百万円	3,105百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	643,515百万円	477,613百万円
その他資産	1,978百万円	1,979百万円
計	645,494百万円	479,592百万円
担保資産に対応する債務		
預金	37,496百万円	32,755百万円
コールマネー及び売渡手形	百万円	5,441百万円
売現先勘定	42,601百万円	42,475百万円
債券貸借取引受入担保金	279,580百万円	135,144百万円
借入金	202,520百万円	127,975百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	92百万円	210百万円
その他資産	20,034百万円	20,018百万円

借入金3,086百万円（前連結会計年度末は2,897百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料契約債権	3,984百万円	3,846百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
先物取引差入証拠金	192百万円	168百万円
保証金	1,145百万円	1,049百万円
権利金	493百万円	451百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	967,303百万円	978,728百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	916,872百万円	901,064百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	44,892百万円	45,231百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	783百万円	783百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円 )	( 百万円 )

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	20,722百万円	27,676百万円

- 14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	6,446百万円	6,763百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
国債等債券売却益	7,550百万円	7,506百万円

- 2 その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	8,379百万円	6,750百万円

- 3 その他業務費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
国債等債券売却損	5,625百万円	3,220百万円
国債等債券償還損	2,892百万円	百万円

- 4 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	19,832百万円	20,380百万円
退職給付費用	1,638百万円	1,809百万円

- 5 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	1,036百万円	3,683百万円
株式等売却損	2,589百万円	3,167百万円

- 6 当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗等 1カ所	土地	32
奈良県外	営業店舗等 1カ所	土地及び建物	9
合 計			41

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（41百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、店舗等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗等 25カ所	土地及び建物等	1,172
奈良県外	営業店舗等 10カ所	土地及び建物等	649
合計			1,822

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,822百万円)として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,653百万円	45,749百万円
組替調整額	7,714百万円	3,747百万円
税効果調整前	9,368百万円	49,497百万円
税効果額	2,727百万円	14,167百万円
その他有価証券評価差額金	6,641百万円	35,330百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	29百万円	28百万円
組替調整額	132百万円	96百万円
税効果調整前	103百万円	68百万円
税効果額	31百万円	20百万円
繰延ヘッジ損益	71百万円	47百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	200百万円	325百万円
組替調整額	4,839百万円	181百万円
税効果調整前	5,039百万円	143百万円
税効果額	1,532百万円	43百万円
退職給付に係る調整額	3,507百万円	100百万円
その他の包括利益合計	3,061百万円	35,382百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	-	-	33,025	
合計	33,025	-	-	33,025	
自己株式					
普通株式	433	1	9	425	(注) 1. 2
合計	433	1	9	425	

(注) 1 普通株式の自己株式に係る株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式に係る株式数の減少9千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					98		
	合計					98		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,140	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,303	40.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,303	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	-	-	33,025	
合計	33,025	-	-	33,025	
自己株式					
普通株式	425	2	8	418	(注)1.2
合計	425	2	8	418	

(注) 1 普通株式の自己株式に係る株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2 普通株式の自己株式に係る株式数の減少8千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					88		
	合計					88		



### 3 配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,303	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,304	40.00	2019年9月30日	2019年12月5日

#### (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,304	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	830,696百万円	693,798百万円
当座預け金	464百万円	1,251百万円
定期預け金	600百万円	600百万円
その他の預け金	437百万円	582百万円
現金及び現金同等物	829,194百万円	691,364百万円

##### 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに奈良証券株式会社(現・南都まほろば証券株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

資産	1,984百万円
負債	1,071百万円
負ののれん	14百万円
株式取得価額	898百万円
支配獲得時までの株式取得価額	10百万円
段階取得に係る差益	12百万円
現金及び現金同等物	8百万円
差引：取得による支出	867百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	79	87
1年超	801	845
合計	880	932

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定等に関する規程」等に基づき、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び資産査定結果について監査しております。また、これら信用管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## 市場リスクの管理

## ( ) 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション、EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

## ( ) 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。投資目的での投資は市場運用部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資はソリューション営業部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

## ( ) デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、リスク管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

## ( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金・預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日〔純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日〕・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で52,531百万円（前連結会計年度末は43,069百万円）であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	830,696	830,696	
(2) コールローン及び買入手形	388	388	
(3) 買入金銭債権	3,514	3,514	
(4) 金銭の信託	34,070	34,070	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,722	20,796	74
その他有価証券	1,404,641	1,404,641	
(6) 貸出金	3,392,321		
貸倒引当金(*1)	17,953		
	3,374,368	3,388,671	14,302
資産計	5,668,401	5,682,778	14,376
(1) 預金	4,904,027	4,904,055	28
(2) 譲渡性預金	21,622	21,622	
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 売現先勘定	42,601	42,601	
(5) 債券貸借取引受入担保金	279,580	279,580	
(6) 借入金	210,648	210,540	108
負債計	5,458,480	5,458,400	80
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	233	233	
ヘッジ会計が適用されているもの	(221)	(221)	
デリバティブ取引計	12	12	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	693,798	693,798	
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 買入金銭債権	2,412	2,412	
(4) 金銭の信託	39,470	39,470	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,676	27,736	59
其他有価証券	1,300,902	1,300,902	
(6) 貸出金	3,457,276		
貸倒引当金(*1)	20,396		
	3,436,880	3,448,083	11,203
資産計	5,501,140	5,512,404	11,263
(1) 預金	5,029,759	5,029,768	8
(2) 譲渡性預金	7,370	7,370	
(3) コールマネー及び売渡手形	5,441	5,441	
(4) 売現先勘定	42,475	42,475	
(5) 債券貸借取引受入担保金	135,144	135,144	
(6) 借入金	135,538	135,513	24
負債計	5,355,729	5,355,713	16
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	410	410	
ヘッジ会計が適用されているもの	(172)	(172)	
デリバティブ取引計	237	237	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形並びに(3) 買入金銭債権

これらについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形並びに(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

売現先勘定については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,639	1,690
外貨建債(*1)		1,088
組合出資金(*3)	5,776	8,988
合 計	7,415	11,767

(\*1) 上記の有価証券については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	781,424					
コールローン及び買入手形	388					
買入金銭債権	3,514					
有価証券	167,399	196,765	113,434	53,186	126,299	212,950
満期保有目的の債券	3,640	7,995	7,331	1,755		
社債	3,640	7,995	7,331	1,755		
その他有価証券のうち 満期があるもの	163,759	188,770	106,102	51,430	126,299	212,950
国債	153,500	89,000	27,000	40,000		
地方債	5,695	33,029	26,650	6,304	40,577	3,529
社債	2,564	31,740	43,794	5,126	6,200	109,459
その他	2,000	35,000	8,657		79,521	99,961
貸出金(*)	470,631	596,729	529,312	358,355	313,778	787,740
合計	1,423,359	793,494	642,746	411,541	440,077	1,000,691

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,530百万円、期間の定めのないもの300,243百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	693,798					
コールローン及び買入手形						
買入金銭債権	2,412					
有価証券	143,151	122,343	113,255	7,963	179,072	191,618
満期保有目的の債券	5,129	12,612	8,354	1,579		
社債	5,129	12,612	8,354	1,579		
その他有価証券のうち 満期があるもの	138,021	109,730	104,900	6,383	179,072	191,618
国債	57,500	44,000	54,500		5,000	
地方債	15,123	22,411	24,597	4,544	104,157	3,088
社債	29,310	38,296	14,425	404	7,700	147,788
その他	36,088	5,023	11,377	1,434	62,215	40,741
貸出金(*)	448,640	644,659	519,682	356,700	331,142	814,900
合計	1,288,003	767,002	632,938	364,663	510,214	1,006,518

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,421百万円、期間の定めのないもの304,129百万円は含めておりません。

(注) 4 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,404,753	469,164	30,110			
譲渡性預金	21,622					
コールマネー及び売渡手形						
売現先勘定	13,710	28,890				
債券貸借取引受入担保金	279,580					
借入金	35,610	78,927	96,073	37		
合計	4,755,276	576,982	126,183	37		

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,576,383	412,539	40,837			
譲渡性預金	7,370					
コールマネー及び売渡手形	5,441					
売現先勘定	14,146	28,328				
債券貸借取引受入担保金	135,144					
借入金	71,103	63,385	973	76		
合計	4,809,589	504,253	41,810	76		

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	19,028	19,103	75
	小計	19,028	19,103	75
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,694	1,692	1
	小計	1,694	1,692	1
合計		20,722	20,796	74



当連結会計年度(2020年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	25,268	25,343	74
	小 計	25,268	25,343	74
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	2,408	2,392	15
	小 計	2,408	2,392	15
合 計		27,676	27,736	59

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	91,044	47,780	43,263
	債券	634,334	623,759	10,574
	国債	315,130	309,636	5,493
	地方債	117,925	115,718	2,206
	社債	201,278	198,404	2,874
	その他	462,349	454,282	8,066
	うち外国証券	191,611	187,511	4,099
	小 計	1,187,728	1,125,823	61,905
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	9,379	10,231	852
	債券	929	929	0
	国債			
	地方債	70	70	
	社債	859	859	0
	その他	206,604	215,659	9,055
	うち外国証券	55,296	56,661	1,364
	小 計	216,913	226,821	9,908
合 計		1,404,641	1,352,644	51,997

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	50,294	26,240	24,053
	債券	467,090	460,897	6,193
	国債	164,170	161,253	2,916
	地方債	109,391	107,953	1,437
	社債	193,528	191,690	1,838
	その他	232,377	227,605	4,772
	うち外国証券	108,771	105,648	3,123
	小 計	749,762	714,743	35,019
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	10,387	11,894	1,507
	債券	111,972	112,577	604
	国債			
	地方債	65,722	65,987	265
	社債	46,250	46,589	339
	その他	428,779	459,187	30,407
	うち外国証券	66,596	72,962	6,366
	小 計	551,139	583,659	32,519
合 計		1,300,902	1,298,402	2,499

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	50	50	0

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	107	107	0

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,088	6,402	1,177
債券	246,249	4,807	18
国債	154,797	2,355	16
地方債	71,004	1,986	0
社債	20,447	465	1
その他	314,626	4,719	7,019
うち外国証券	283,325	4,077	5,889
合 計	578,964	15,929	8,214

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	26,126	6,319	1,961
債券	71,936	174	0
国債	71,559	174	
地方債	179		0
社債	196	0	0
その他	200,975	7,762	4,427
うち外国証券	147,661	5,025	265
合 計	299,038	14,256	6,388

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、335百万円（すべて株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,126百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	33,000	21

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	38,000	71

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,070	1,070			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,470	1,470			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	51,997
その他有価証券	51,997
繰延税金資産又は( )繰延税金負債	13,309
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,687
( )非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	38,687

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,499
その他有価証券	2,499
繰延税金資産又は( )繰延税金負債	857
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,357
( )非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,357

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,182	2,182	77	77
	受取変動・支払固定	5,040	3,880	114	114
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				36	36

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 2,858百万円

時価 86百万円

評価損益 86百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 100百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,123	9,123	127	127
	受取変動・支払固定	10,426	10,426	96	96
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計				30

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 1,303百万円

時価 46百万円

評価損益 46百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 71百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店 頭	通貨スワップ	429,749	292,038	295	295
	為替予約				
	売建	8,084	566	44	44
	買建	1,897		19	19
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			270	270

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店 頭	通貨スワップ	444,048	337,581	263	263
	為替予約				
	売建	20,702	9,576	472	472
	買建	24,994	7,889	588	588
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			379	379

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	5,505	5,072	221
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合 計					221

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。



当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	4,807	4,218	172
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合 計					172

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型）、確定給付企業年金制度（積立型）及び確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお当行は、従来の確定給付企業年金制度について、2018年4月1日に「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度に移行しております。また、リスク分担型企業年金の適用対象者の一部にはキャッシュバランスプラン類似制度を併せて導入しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかに、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

キャッシュバランスプラン類似制度は、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、退職後、当該残高に主として市場金利の動向に基づく利息を付与することとしております。

連結子会社12社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度（以下、中退共）に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	65,008	11,324
リスク分担型企業年金等への移行に伴う影響額	53,679	
リスク分担型企業年金等への移行を反映した期首残高	11,329	11,324
勤務費用	719	671
利息費用	75	77
数理計算上の差異の発生額	200	325
退職給付の支払額	652	603
過去勤務費用の発生額		232
新規連結による増加額	52	
退職給付債務の期末残高	11,324	12,028

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	43,072	
リスク分担型企業年金等への移行に伴う影響額	42,913	
中退共積立資産への振替額	158	
リスク分担型企業年金等への移行を反映した期首残高		
期待運用収益		
数理計算上の差異の発生額		
事業主からの拠出額		
退職給付の支払額		
年金資産の期末残高		

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	342	380
年金資産		
中退共積立資産	171	185
	170	195
非積立型制度の退職給付債務	10,981	11,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,152	11,842
退職給付に係る負債	11,152	11,842
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,152	11,842

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	719	671
利息費用	75	77
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	222	181
過去勤務費用の費用処理額		232
確定給付制度に係る退職給付費用	1,017	1,163

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

なお、前連結会計年度においては、上記のほかに、確定給付企業年金制度についてリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度へと移行したことに伴い、特別利益として4,784百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	5,039	143
合 計	5,039	143

(注) 前連結会計年度末における数理計算上の差異の金額には、リスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額4,616百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,003	1,147
合 計	1,003	1,147

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	%	%
予想昇給率	3.90%	2.50%

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度629百万円、当連結会計年度648百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は1,465百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は9年6カ月であります。

(3) その他の事項

リスク分担型企業年金への移行の時点で規約に定める掛金に含まれる特別掛金相当額の総額は1,364百万円であり、当連結会計年度末時点の特別掛金相当額467百万円をその他負債に計上しております。

なお、当該特別掛金相当額の拠出に関する残存年数は1年0カ月であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業経費	19百万円	18百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 14名	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,440株	普通株式 10,940株	普通株式 13,620株
付与日	2010年 7月29日	2011年 7月29日	2012年 7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2010年 7月30日 ~ 2040年 7月29日	2011年 7月30日 ~ 2041年 7月29日	2012年 7月28日 ~ 2042年 7月27日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 14名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 11,950株	普通株式 9,970株	普通株式 8,400株
付与日	2013年 7月26日	2014年 7月25日	2015年 7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2013年 7月27日 ~ 2043年 7月26日	2014年 7月26日 ~ 2044年 7月25日	2015年 7月25日 ~ 2045年 7月24日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 6,560株	普通株式 6,910株	普通株式 7,800株
付与日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2016年7月30日 ~ 2046年7月29日	2017年7月29日 ~ 2047年7月28日	2018年7月28日 ~ 2048年7月27日

	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 10,170株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2019年7月27日 ~ 2049年7月26日

(注) 2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,520	1,950	3,000
権利確定			
権利行使			710
失効			
未行使残	1,520	1,950	2,290

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,660	2,380	3,310
権利確定			
権利行使	630	540	1,280
失効			
未行使残	2,030	1,840	2,030

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			1,720
付与			
失効			
権利確定			1,720
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,970	5,080	5,160
権利確定			1,720
権利行使	1,540	1,830	2,300
失効			
未行使残	2,430	3,250	4,580

	2019年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	10,170
失効	
権利確定	7,627
未確定残	2,543
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	7,627
権利行使	
失効	
未行使残	7,627

(注) 2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	円	円	2,338円
付与日における公正な 評価単価	4,410円	3,860円	3,030円
	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,338円	2,338円	2,338円
付与日における公正な 評価単価	3,720円	4,010円	3,970円
	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,338円	2,338円	2,338円
付与日における公正な 評価単価	3,660円	2,861円	2,663円
	2019年 ストック・オプション		
権利行使価格	1円		
行使時平均株価	円		
付与日における公正な 評価単価	1,787円		

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	27.26%
予想残存期間 (注) 2	9.6年
予想配当 (注) 3	1株当たり 70円
無リスク利率 (注) 4	0.17%

(注) 1 9年7か月間(2009年12月から2019年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。

3 2019年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,892百万円	7,020百万円
退職給付に係る負債	3,398百万円	3,609百万円
減価償却費	819百万円	812百万円
土地評価損	872百万円	872百万円
減損損失	1,258百万円	1,644百万円
有価証券評価損	2,967百万円	2,792百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	857百万円
税務上の繰越欠損金	133百万円	296百万円
繰延ヘッジ損益	91百万円	71百万円
その他	1,937百万円	2,577百万円
繰延税金資産小計	17,371百万円	20,554百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)3	133百万円	293百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	6,908百万円	7,595百万円
評価性引当額小計(注)2	7,042百万円	7,889百万円
繰延税金資産合計	10,329百万円	12,664百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,309百万円	百万円
その他	69百万円	68百万円
繰延税金負債合計	13,378百万円	68百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	3,049百万円	12,596百万円

(注)1 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	1,311百万円	12,611百万円
繰延税金負債	4,360百万円	15百万円

2 当連結会計年度において評価性引当額が847百万円増加しております。この増加の主な内訳は、貸倒引当金に係る評価性引当額が301百万円、減損損失に関する評価性引当額405百万円増加したことなどによるものであります。

3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)			3	3	5	121	133
評価性引当額			3	3	5	121	133
繰延税金資産						0	0

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*2)				2		293	296
評価性引当額						293	293
繰延税金資産				2			2

(\*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	2.7%	14.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.0%	2.4%
住民税均等割等	0.5%	1.3%
その他	0.2%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.7%	45.8%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(会社分割)

当行は、2019年6月17日開催の取締役会において、関係当局の認可を条件として、当行の子会社の管理業務の一部を会社分割(吸収分割)により当行の100%子会社である南都地所株式会社(現南都マネジメントサービス株式会社)に承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。これに伴い、2019年9月2日付で会社分割を行いました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当行の子会社管理業務

事業の内容：子会社の運営にかかる指導、支援及び統括業務

企業結合日

2019年9月2日

企業結合の法的形式

当行を吸収分割会社、南都地所株式会社(当行の連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

南都地所株式会社

なお、2019年9月2日に「南都マネジメントサービス株式会社」に商号変更いたしました。

その他取引の概要に関する事項

南都地所株式会社(現南都マネジメントサービス株式会社)を中間持株会社とし、中間持株会社において子会社の業務計画策定支援等の経営管理指導業務や子会社の共通業務の集約化を行うこと(シェアードサービス)により当行グループ全体の金融サービスを一層効率化し、地域社会・経済の発展に資することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務、クレジットカード業務及び証券業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

なお、前連結会計年度より、従来、「銀行・証券業務」としていた報告セグメントの名称を「銀行業務」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,539	6,525	79,065	2,429	81,495	86	81,581
セグメント間の 内部経常収益	1,048	857	1,905	2,093	3,998	3,998	-
計	73,587	7,382	80,970	4,522	85,493	3,911	81,581
セグメント利益	10,258	270	10,529	729	11,259	535	10,723
セグメント資産	5,782,222	31,713	5,813,935	24,231	5,838,167	39,296	5,798,870
セグメント負債	5,503,239	27,294	5,530,534	11,119	5,541,653	32,635	5,509,018
その他の項目							
減価償却費	3,238	128	3,366	125	3,492	89	3,582
資金運用収益	45,149	4	45,153	39	45,193	512	44,680
資金調達費用	3,939	89	4,028	8	4,036	106	3,930
特別利益	4,806	-	4,806	-	4,806	27	4,833
特別損失	70	0	70	18	89	-	89
税金費用	3,850	73	3,924	354	4,278	14	4,293
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,884	135	4,019	230	4,250	29	4,220

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額86百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 535百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 39,296百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 32,635百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額89百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 512百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 106百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 特別利益の調整額27百万円は、取得による企業結合を行ったためであります。

(9) 税金費用の調整額14百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 29百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	70,972	7,266	78,238	2,757	80,996	70	81,066
セグメント間の 内部経常収益	1,103	873	1,976	2,112	4,089	4,089	-
計	72,075	8,139	80,215	4,869	85,085	4,018	81,066
セグメント利益	7,446	220	7,666	661	8,328	494	7,833
セグメント資産	5,653,885	37,711	5,691,597	29,906	5,721,504	50,574	5,670,929
セグメント負債	5,409,452	33,246	5,442,698	11,509	5,454,208	38,333	5,415,875
その他の項目							
減価償却費	3,485	122	3,608	134	3,742	46	3,788
資金運用収益	44,681	5	44,687	39	44,727	568	44,158
資金調達費用	3,129	85	3,214	7	3,222	107	3,114
特別利益	21	-	21	-	21	-	21
特別損失	1,862	0	1,862	121	1,983	0	1,982
税金費用	2,282	69	2,351	341	2,692	0	2,692
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,121	57	4,179	67	4,246	80	4,166

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額70百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
- (2) セグメント利益の調整額 494百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 50,574百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 38,333百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
- (5) 減価償却費の調整額46百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額 568百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額 107百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 特別損失の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (9) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 80百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

##### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,582	30,096	6,525	14,376	81,581

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,242	28,405	7,266	15,152	81,066

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	41		41		41

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	1,730		1,730	92	1,822

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	植野晃平			会社員		当行取締役会長 植野康夫の次男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	21
	橋本篤人			公務員		当行監査役 橋本正昭の長男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	17
	衣斐正人			会社員		当行執行役員 和田悟の娘婿 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	25
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	日研プラス 工業株式会社 (注)3	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	0	貸出金	36
	北村林業 株式会社 (注)4	大阪府 大阪市	32	林業	被所有 直接 1.28	資金の融資	貸出取引 利息受入	200 2	貸出金	200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

3 当行取締役専務執行役員箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。

4 当行取締役北村又左衛門及び近親者が議決権の6%及び94%をそれぞれ直接保有しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	植野晃平			会社員		当行取締役会長 植野康夫の次男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	21
	衣斐正人			会社員		当行常務執行役員 和田悟の娘婿 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	25
	橋本和之			会社員		当行執行役員 橋本雅至の実弟 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	12
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	北村林業 株式会社 (注)3	大阪府 大阪市	32	林業	被所有 直接 1.28	資金の融資	貸出取引 利息受入	200 2	貸出金	200
	日研プラスト 工業株式会社 (注)4	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	0	貸出金	46

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。  
 2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。  
 3 当行取締役北村又左衛門及び近親者が議決権の6%及び94%をそれぞれ直接保有しております。  
 4 当行監査役箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。  
 5 2019年6月27日付で橋本正昭氏は当行監査役を退任いたしました。同氏の長男である橋本篤人氏への貸出金残高は同日現在17百万円となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	8,888円16銭	7,819円42銭
1株当たり当期純利益	342円79銭	97円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	342円47銭	97円43銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	289,852	255,053
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	98	88
(うち新株予約権)	百万円	(98)	(88)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	289,753	254,965
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	32,599	32,606

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,174	3,179
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	11,174	3,179
普通株式の期中平均株式数	千株	32,598	32,605
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	29	29
(うち新株予約権)	千株	(29)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	210,648	135,538	0.42	
再割引手形				
借入金	210,648	135,538	0.42	2020年4月～ 2026年11月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0		2020年4月～ 2020年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0			

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。  
 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	71,103	2,072	61,312	709	264
リース債務(百万円)	0				

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,266	39,700	60,703	81,066
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,268	7,467	9,957	5,872
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	2,175	5,030	5,896	3,179
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	66.73	154.28	180.84	97.52

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (は1株当たり四半期純損失)(円)	66.73	87.54	26.56	83.31

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	830,237	693,371
現金	49,269	55,418
預け金	780,968	637,952
コールローン	388	-
買入金銭債権	3,514	2,412
金銭の信託	33,000	38,000
有価証券	9 1,438,113	9 1,345,737
国債	2 315,130	2 164,170
地方債	117,995	175,114
社債	12 222,860	12 267,455
株式	1 107,398	1 67,764
その他の証券	1 674,729	1 671,232
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 10 3,405,280	3, 4, 5, 6, 8, 10 3,477,147
割引手形	7 23,257	7 16,352
手形貸付	64,927	58,668
証書貸付	3,021,854	3,103,239
当座貸越	295,240	298,886
外国為替	1,891	1,114
外国他店預け	1,772	1,041
買入外国為替	7 108	7 25
取立外国為替	10	47
その他資産	9 33,192	9 52,922
未決済為替貸	285	216
前払費用	281	252
未収収益	4,062	3,333
先物取引差入証拠金	187	162
金融派生商品	1,052	1,899
その他の資産	9 27,323	9 47,059
有形固定資産	11 39,689	11 37,791
建物	10,994	10,133
土地	25,260	24,505
リース資産	1,571	1,344
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	1,862	1,806
無形固定資産	5,016	6,089
ソフトウェア	4,016	5,419
リース資産	36	17
その他の無形固定資産	9 964	9 651
繰延税金資産	-	10,929
支払承諾見返	7,556	6,615
貸倒引当金	15,658	18,246
資産の部合計	5,782,222	5,653,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	9 4,917,515	9 5,042,168
当座預金	143,720	146,664
普通預金	2,730,009	2,904,214
貯蓄預金	23,915	23,597
通知預金	7,385	1,499
定期預金	1,950,750	1,898,309
その他の預金	61,734	67,883
譲渡性預金	21,622	7,370
コールマネー	9 -	9 5,441
売現先勘定	9 42,601	9 42,475
債券貸借取引受入担保金	9 279,580	9 135,144
借入金	9 202,520	9 127,975
借入金	202,520	127,975
外国為替	260	155
売渡外国為替	118	97
未払外国為替	142	58
信託勘定借	6,446	6,763
その他負債	9,628	23,734
未決済為替借	107	94
未払法人税等	-	1,109
未払費用	2,518	2,987
前受収益	737	1,068
金融派生商品	1,040	1,645
リース債務	1,520	1,281
資産除去債務	465	563
その他の負債	3,238	14,984
退職給付引当金	9,753	10,290
睡眠預金払戻損失引当金	238	216
偶発損失引当金	853	1,101
繰延税金負債	4,662	-
支払承諾	7,556	6,615
負債の部合計	5,503,239	5,409,452

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,488
資本準備金	27,488	27,488
利益剰余金	176,793	177,500
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	163,535	164,243
別途積立金	151,340	159,540
繰越利益剰余金	12,195	4,703
自己株式	1,776	1,745
株主資本合計	240,428	241,168
<del>その他有価証券評価差額金</del>	38,665	3,340
繰延ヘッジ損益	210	162
評価・換算差額等合計	38,454	3,177
新株予約権	98	88
純資産の部合計	278,982	244,433
負債及び純資産の部合計	5,782,222	5,653,885

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	73,587	72,075
資金運用収益	45,149	44,681
貸出金利息	30,508	30,189
有価証券利息配当金	14,099	13,977
コールローン利息	4	2
預け金利息	427	407
その他の受入利息	110	105
信託報酬	29	13
役務取引等収益	10,671	11,168
受入為替手数料	2,674	2,684
その他の役務収益	7,996	8,484
その他業務収益	7,846	7,937
外国為替売買益	295	429
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	7,550	7,506
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	9,890	8,274
償却債権取立益	320	285
株式等売却益	8,379	6,750
金銭の信託運用益	67	171
その他の経常収益	1,123	1,067
経常費用	63,329	64,628
資金調達費用	3,939	3,129
預金利息	637	539
譲渡性預金利息	4	2
コールマネー利息	15	37
売現先利息	1,562	1,236
債券貸借取引支払利息	947	422
借入金利息	589	746
金利スワップ支払利息	132	96
その他の支払利息	51	47
役務取引等費用	4,652	4,621
支払為替手数料	538	504
その他の役務費用	4,113	4,117
その他業務費用	9,720	4,109
国債等債券売却損	5,625	3,220
国債等債券償還損	2,892	-
金融派生商品費用	1,202	888
営業経費	39,952	40,927
その他経常費用	5,064	11,840
貸倒引当金繰入額	719	3,365
貸出金償却	773	3,346
株式等売却損	2,589	3,167
株式等償却	335	1,126
金銭の信託運用損	257	223
その他の経常費用	388	610
経常利益	10,258	7,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益	4,806	21
固定資産処分益	22	21
退職給付制度改定益	4,784	-
特別損失	70	1,862
固定資産処分損	29	131
減損損失	1 41	1 1,730
税引前当期純利益	14,993	5,605
法人税、住民税及び事業税	2,130	3,730
法人税等調整額	1,720	1,447
法人税等合計	3,850	2,282
当期純利益	11,143	3,323

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	141,040	13,802	168,100
当期変動額								
剰余金の配当							2,444	2,444
当期純利益							11,143	11,143
別途積立金の積立						10,300	10,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			5	5			5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,300	1,606	8,693
当期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	151,340	12,195	176,793

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,812	231,700	45,302	282	45,019	113	276,833
当期変動額							
剰余金の配当		2,444					2,444
当期純利益		11,143					11,143
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	39	33					33
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			6,636	71	6,564	14	6,579
当期変動額合計	35	8,728	6,636	71	6,564	14	2,148
当期末残高	1,776	240,428	38,665	210	38,454	98	278,982

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	151,340	12,195	176,793
当期変動額								
剰余金の配当							2,608	2,608
当期純利益							3,323	3,323
別途積立金の積立						8,200	8,200	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			8	8			8	8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,200	7,492	707
当期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	159,540	4,703	177,500

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,776	240,428	38,665	210	38,454	98	278,982
当期変動額							
剰余金の配当		2,608					2,608
当期純利益		3,323					3,323
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	36	28					28
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			35,325	47	35,277	10	35,288
当期変動額合計	31	739	35,325	47	35,277	10	34,549
当期末残高	1,745	241,168	3,340	162	3,177	88	244,433



【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～50年  
その他 3年～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,155百万円(前事業年度末は6,467百万円)であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用 : その発生年度に全額を一時費用処理  
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理
  - (3) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
  - (4) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

## 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

## 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、今後1年程度継続すると想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。当行は、現時点で入手可能な情報をもとに債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況や経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	5,482百万円	5,532百万円
出資金	161百万円	280百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	30,683百万円	39,567百万円

## 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,411百万円	2,564百万円
延滞債権額	42,959百万円	44,159百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	571百万円	494百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,921百万円	4,333百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	53,863百万円	51,551百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	23,366百万円	16,378百万円

## 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	2,501百万円	3,105百万円

## 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	643,515百万円	477,613百万円
その他資産	1,978百万円	1,979百万円
計	645,494百万円	479,592百万円
担保資産に対応する債務		
預金	37,496百万円	32,755百万円
コールマネー	百万円	5,441百万円
売現先勘定	42,601百万円	42,475百万円
債券貸借取引受入担保金	279,580百万円	135,144百万円
借入金	202,520百万円	127,975百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	92百万円	210百万円
その他資産	20,034百万円	20,018百万円

また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	1,181百万円	1,123百万円
権利金	266百万円	225百万円

## 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	964,656百万円	976,420百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	914,225百万円	898,755百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	714百万円 ( 百万円)	714百万円 ( 百万円)

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	20,722百万円	27,676百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	6,446百万円	6,763百万円

(損益計算書関係)

1 当行は次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗等 1カ所	土地	32
奈良県外	営業店舗等 1カ所	土地及び建物等	9
合 計			41

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(41百万円)として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、店舗等は個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗等 22カ所	土地及び建物等	1,080
奈良県外	営業店舗等 10カ所	土地及び建物等	649
合 計			1,730

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,730百万円)として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び出資金	5,570	5,739
関連会社株式及び出資金	73	73
合 計	5,643	5,813

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,756百万円	5,903百万円
退職給付引当金	2,965百万円	3,128百万円
減価償却費	561百万円	543百万円
土地評価損	872百万円	872百万円
減損損失	1,228百万円	1,616百万円
有価証券評価損	2,964百万円	2,790百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	886百万円
繰延ヘッジ損益	91百万円	71百万円
その他	1,781百万円	2,439百万円
繰延税金資産小計	15,221百万円	18,251百万円
評価性引当額	6,562百万円	7,268百万円
繰延税金資産合計	8,659百万円	10,982百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,278百万円	百万円
その他	43百万円	53百万円
繰延税金負債合計	13,322百万円	53百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,662百万円	10,929百万円

(注) 当事業年度において評価性引当額が706百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に関する評価性引当額が334百万円、減損損失に関する評価性引当額が377百万円増加したことなどによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	3.4%	12.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.9%	5.2%
住民税均等割等	0.4%	1.2%
その他	0.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.6%	40.7%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等  
(会社分割)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,436	613	978	39,071	28,937	743	10,133
土地	25,260		754	24,505			24,505
リース資産	2,725	335		3,061	1,717	563	1,344
建設仮勘定		101	99	1			1
その他の有形固定資産	9,480	599	354	9,725	7,919	536	1,806
有形固定資産計	76,903	1,650	2,187	76,365	38,574	1,843	37,791
無形固定資産							
ソフトウェア	27,236	3,026		30,263	24,843	1,623	5,419
リース資産	99			99	81	18	17
その他の無形固定資産	1,134	1,318	1,630	821	170	0	651
無形固定資産計	28,470	4,345	1,630	31,184	25,095	1,642	6,089

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,658	18,246	777	14,880	18,246
一般貸倒引当金	8,044	7,342		8,044	7,342
個別貸倒引当金	7,613	10,904	777	6,836	10,904
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	238	63	85		216
偶発損失引当金	853	1,101	206	646	1,101
計	16,750	19,411	1,070	15,527	19,564

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等		1,525	416		1,109
未払法人税等		401			401
未払事業税		1,124	416		708

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nantobank.co.jp/">https://www.nantobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	(注)2

(注)1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 当行は、2020年2月26日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしました。

(1) 株主優待制度導入の目的

次期経営計画の10年後に目指すゴール実現に向けた取組みの一つとして、優待商品に奈良県産品を採用し、奈良県GDPへの貢献、PRを図ることを目的としております。

(2) 対象となる株主

初回は、2020年3月31日現在の株主名簿に記載された当行株式を300株以上保有される株主。

その後は、毎年1回、3月31日現在の株主名簿に記載された当行株式を300株以上保有される株主。

(3) 株主優待制度の内容

保有株数300株以上1,000株未満の株主で継続保有期間が10年未満の株主には、全国共通の商品券「クオカード」を贈呈いたします。

保有株数300株以上1,000株未満の株主で継続保有期間が10年以上の株主および保有株数1,000株以上の株主には、地元奈良県産品を掲載したカタログギフトからお好みの商品をお選びいただけます。

		優待商品	継続保有期間( )		
			5年未満	5年以上10年未満	10年以上
保有株数	300株以上 1,000株未満	クオカード	1,000円	1,500円	2,000円相当
	1,000株以上 5,000株未満	奈良県産品	2,000円相当	2,500円相当	3,000円相当
	5,000株以上		3,000円相当	3,500円相当	5,000円相当

( ) 継続保有期間につきましては、毎年3月31日および9月30日の当行株主名簿に同一株主番号で連続して記載されている年数とし、本株主優待制度導入以前も含むものとさせていただきます。また、保有株式数については、直近の基準日(3月31日)時点の保有株式数にて判定いたします。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |   |                               |                          |
|-------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第131期)   | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類           |   |                               | 2019年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | 第132期<br>第1四半期  | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月9日<br>関東財務局長に提出   |
|                               | 第132期<br>第2四半期  | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月28日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | 第132期<br>第3四半期  | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号の2(株主総会における議決<br>権行使の結果)に基づく臨時報告書であり<br>ます。 |                               | 2019年7月5日<br>関東財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社南都銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社南都銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社南都銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。